

(掲載用)

(令和元年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野)

受講者推薦元に対する

訪問看護講師人材養成研修会受講者に関する調査

～都道府県訪問看護ステーション連絡協議会～

【調査結果】

2020年6月

一般社団法人全国訪問看護事業協会

## 調査概要

### 目的

今回、過去3年間行ってきた「訪問看護講師人材養成研修会」の受講者が地域においてより活躍の場を増やすために、行政・都道府県看護協会・都道府県訪問看護ステーション連絡協議会等の推薦元に対し訪問看護講師人材養成研修会受講者の地域での所属、活動内容、得意分野等を認知しているか・充分活用されているか・活用するためにはどのような支援が必要か等を把握することを目的に調査を実施した。

### 調査対象

全国 47 都道府県の都道府県訪問看護ステーション連絡協議会

### 調査方法

調査票を用いた郵送（希望団体にはメール）での送付および回収による自記式調査

### 調査時期

2019年9月11日から11月18日まで

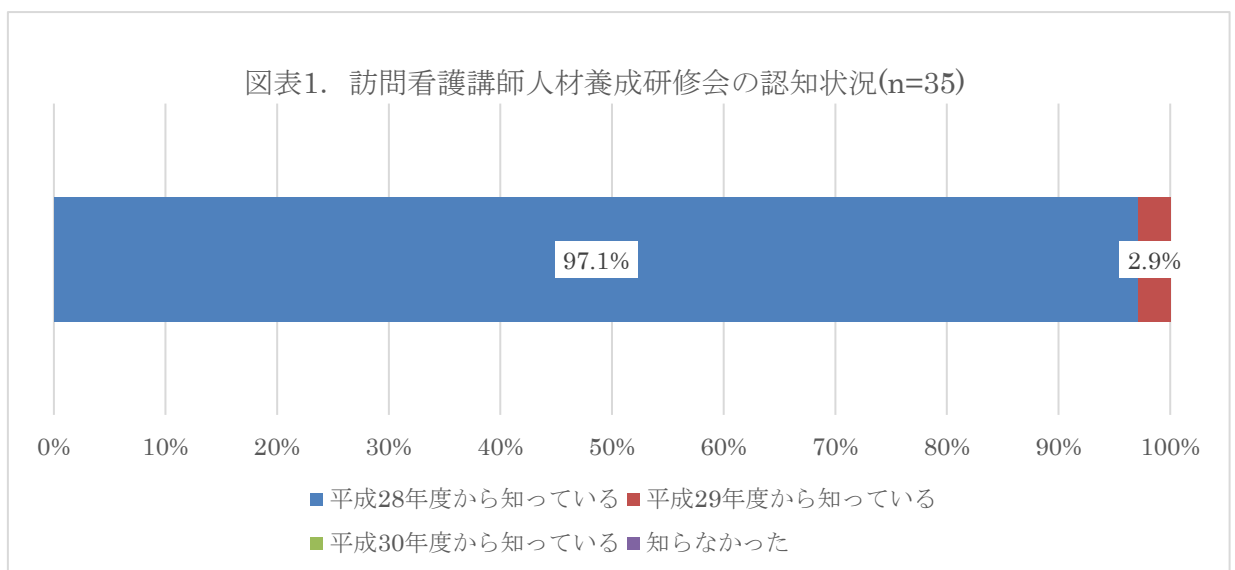
### 回収状況等

アンケート回収率全体： 35 訪問看護ステーション連絡協議会／47 都道府県（74.4%）

## I. 「訪問看護講師人材養成研修会」の開催について

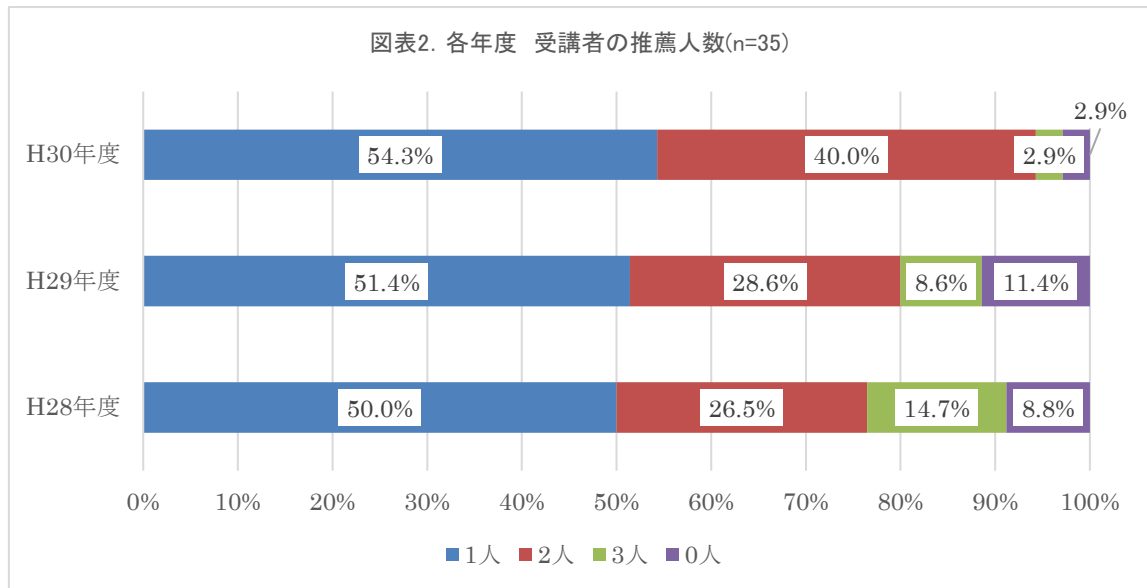
### 1. 「訪問看護講師人材養成研修会」について

「訪問看護講師人材養成研修会」が平成 28 年度より毎年開催されていることについて、「平成 28 年度から知っている」が 97%、「平成 29 年度から知っている」が 3%であった。「開催を知らなかった」と回答したところはない。

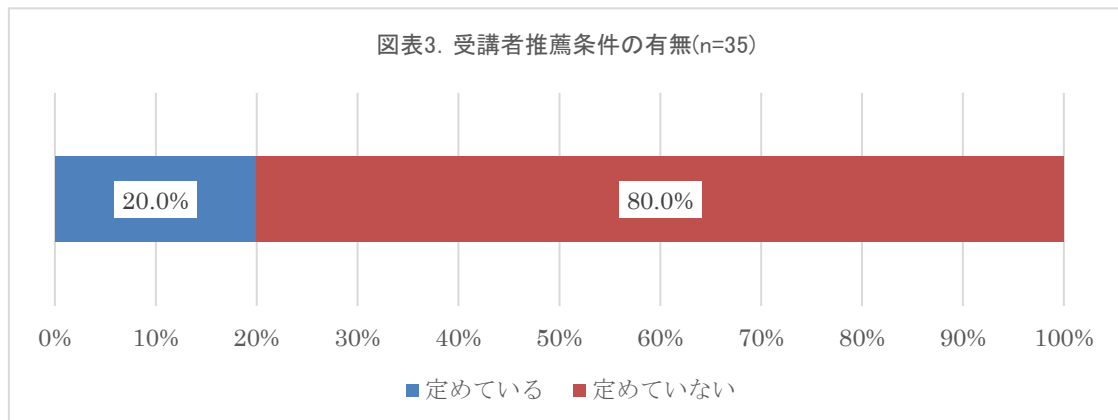


## 2. 「訪問看護講師人材養成研修会」の受講者について

1) 都道府県訪問看護ステーション協議会(以下、協議会)から推薦を出した人数は、「1人」が各年度とも最も多く50.0%～54.3%であった。次いで「2人」が平成28年度・平成29年度は26.5%～28.6%だったが平成30年度は40%に増えた。「3人」は平成28年度が14.7%、平成29年度が8.6%、平成30年度は2.9%と年々減少した。一方、推薦者が0人だったのは平成28年度が8.8%、平成29年度は11.4%、平成30年度は2.9%だった。



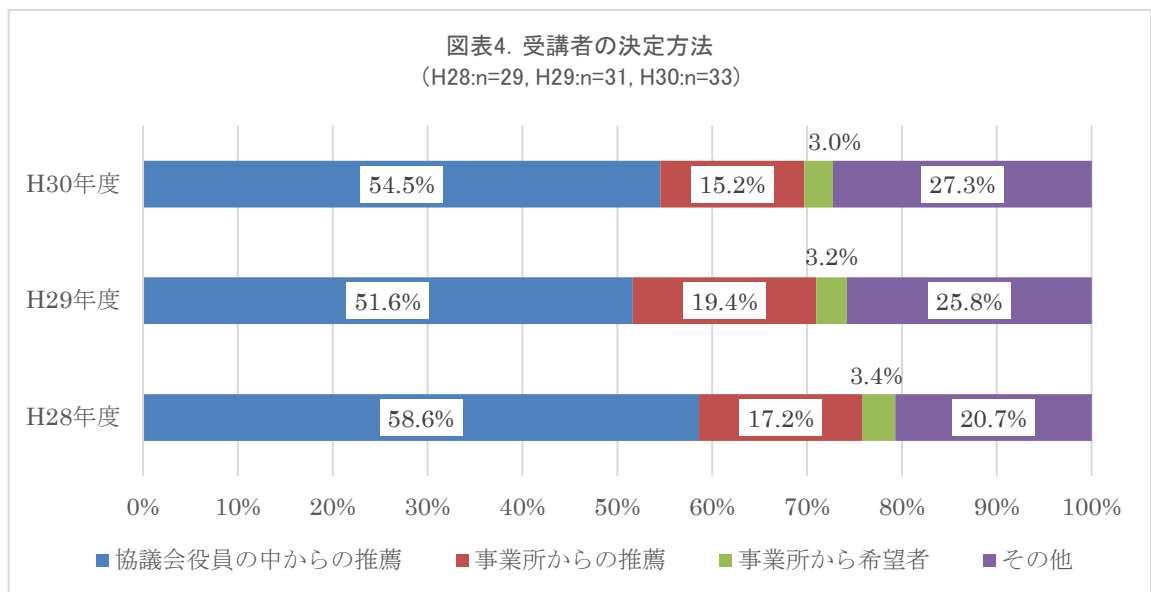
2) 受講者を推薦するにあたり、協議会で推薦条件を「定めている」は20.0%、「定めていない」は80%であった。



2) - ①定めている推薦条件として、次のものが挙げられた。

- ・地域条件、地域特性を考慮して推薦
- ・訪問看護認定看護師
- ・訪問看護ステーション管理者として10年以上の経験者

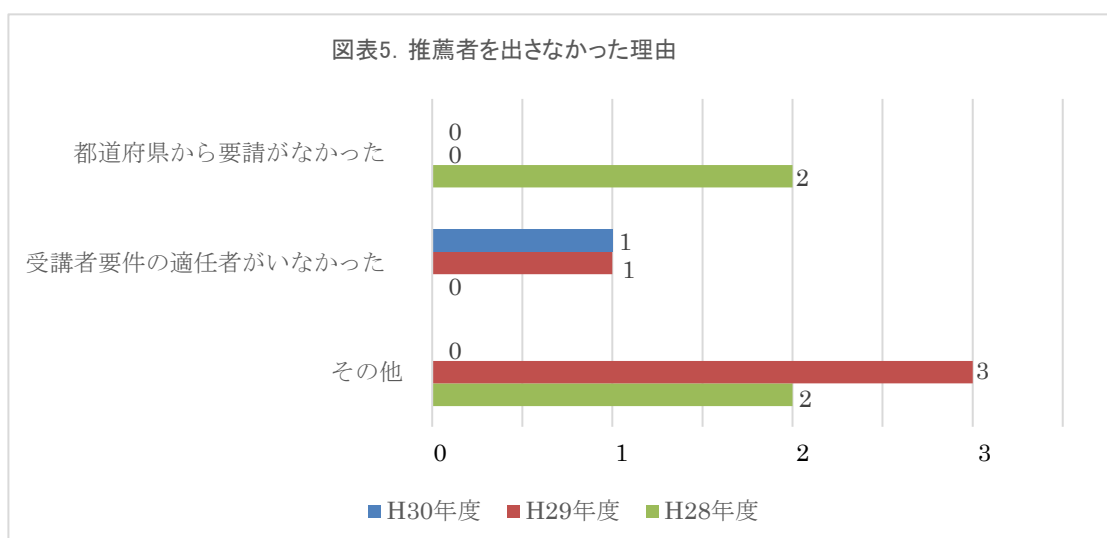
3)受講者の決定方法は各年度とも「協議会等役員から選出」が最も多く、51.6%～58.6%であった。



「その他」の方法として、以下のものが挙げられた。

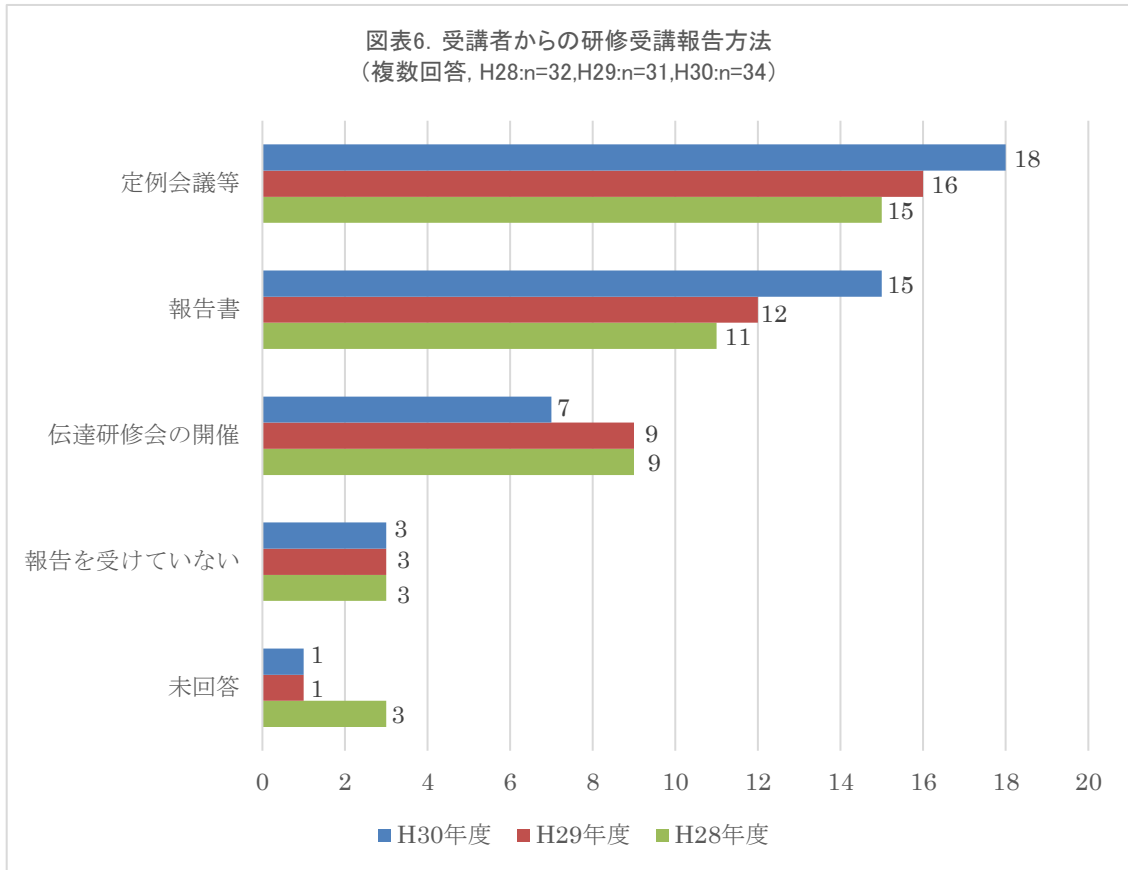
- ・活動が停滞している支部から選出
- ・地域から均等に選出できるよう行政と看護協会と協議

4)受講者の推薦を出さなかった理由として、「都道府県からの推薦要請がなかった」が平成28年度に2件、「受講者要件の適任者がいなかった」が平成29年度・平成30年度それぞれ1件だった。

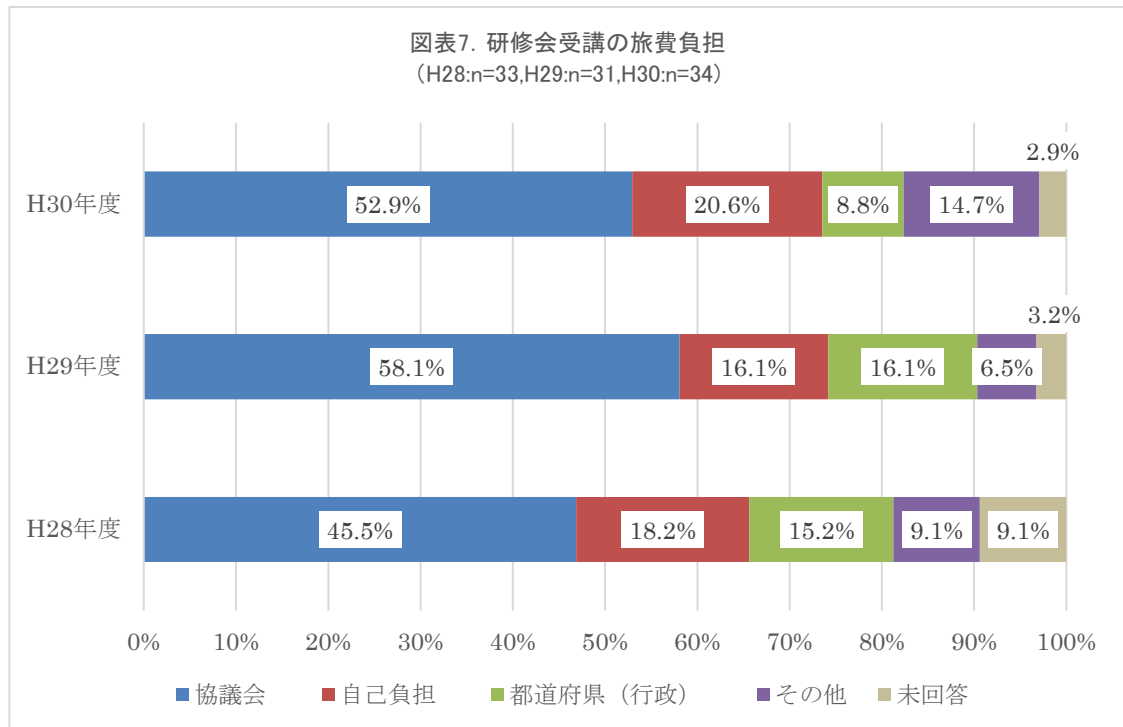


「その他」の理由として、「希望者がいなかった」(1件)が挙げられた。

5) 協議会が推薦した受講者からの研修会受講報告は、「定例会議等で報告」が各年度とも最も多く15～18 都道府県、次いで「報告書による報告」が11～15 都道府県、「伝達研修の開催」が7～9 都道府県であった。一方、「報告を受けていない」ところが3 都道府県あった。



6) 研修会受講に際し協議会が推薦した受講者の旅費負担は、「協議会」がどの年度とも最も多く45.5%～58.1%であった。次いで「受講者の自己負担」が16.1%～20.6%、都道府県行政の負担が8.8%～16.1%であった。

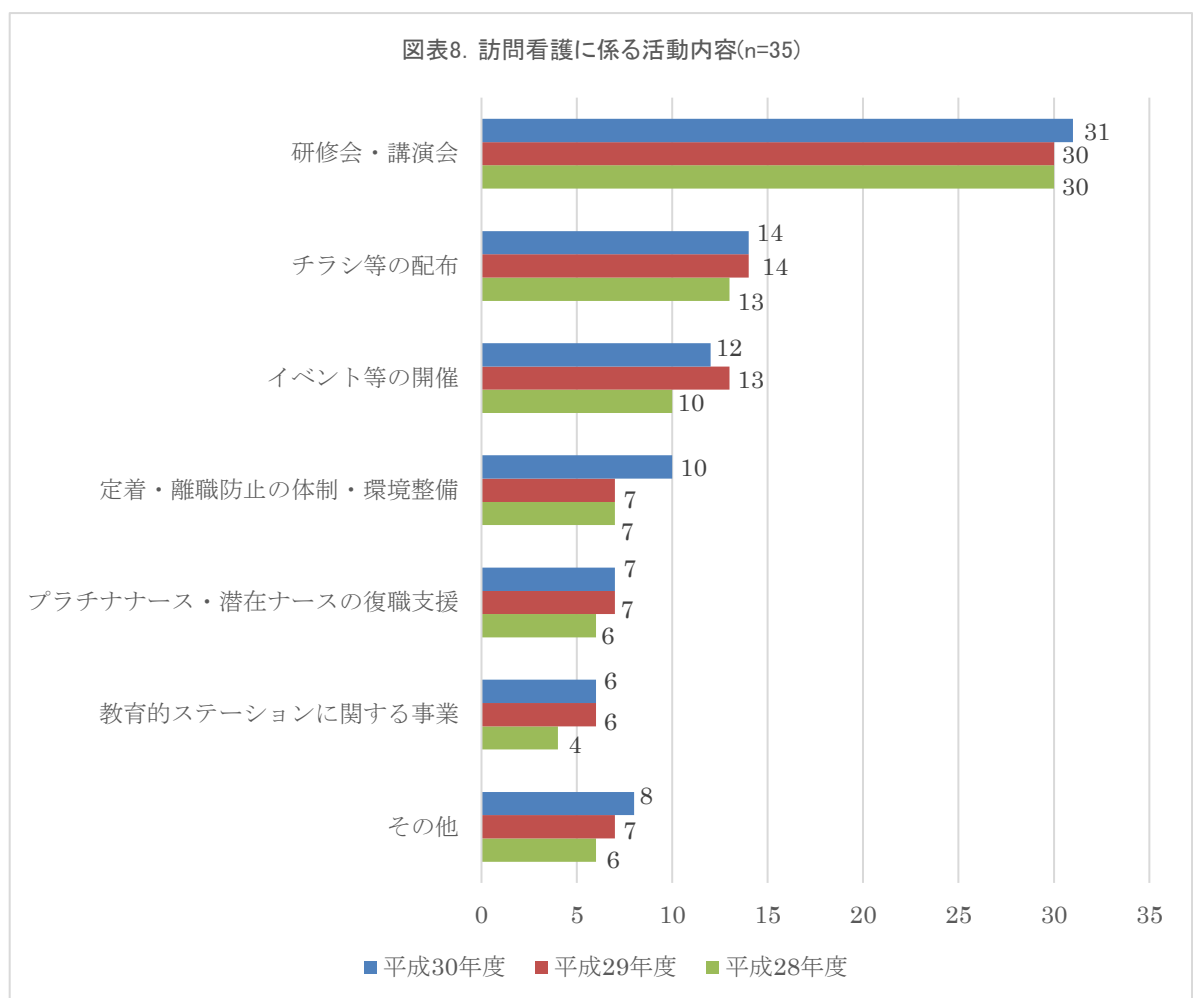


「その他」として、「派遣施設が負担」、「都道府県の委託事業費・補助金事業費より捻出」が挙げられた。

## Ⅱ. 協議会等による訪問看護に係る活動および受講者との関わりについて

### 1. 都道府県で行っている訪問看護に係る活動について

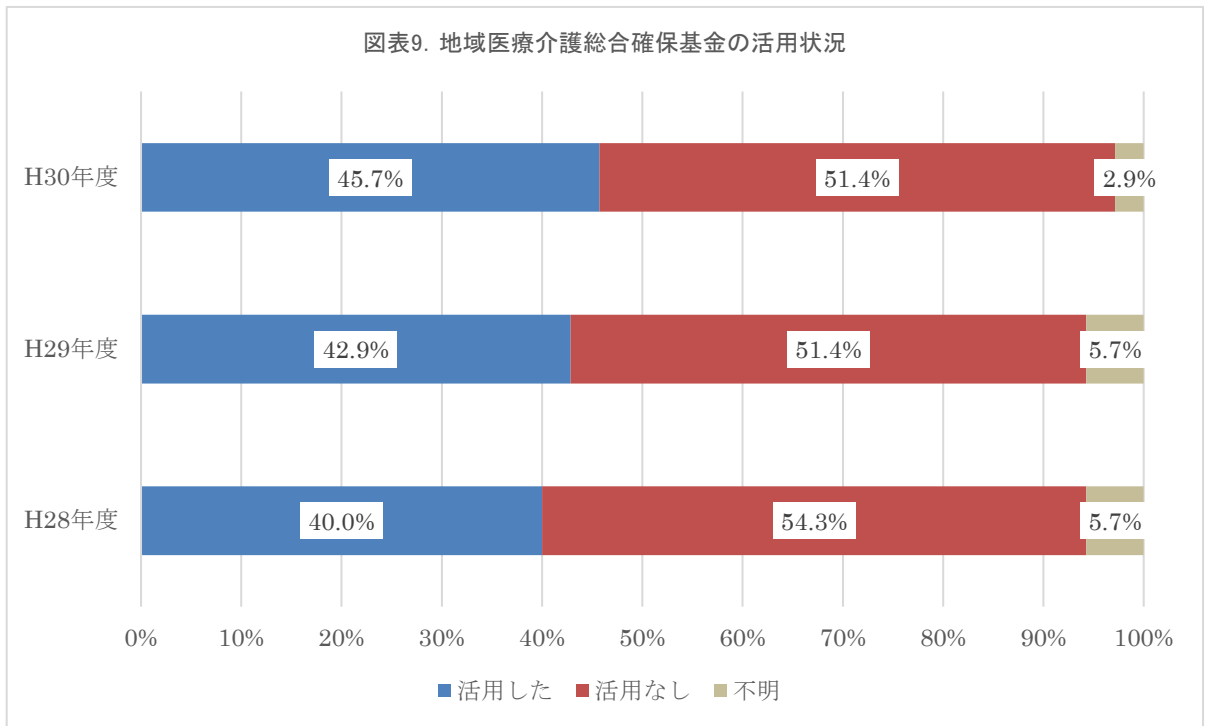
1)平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の期間中に協議会が取り組んだ活動内容は、「研修会・講演会などの開催」が最も多く、各年度とも 30 都道府県以上の協議会で行っていた。次いで「チラシ等の配布」が 13～14 都道府県、「イベント等の開催」が 10～13 都道府県、「定着・離職防止の体制・環境整備」が 7～10 都道府県であった。



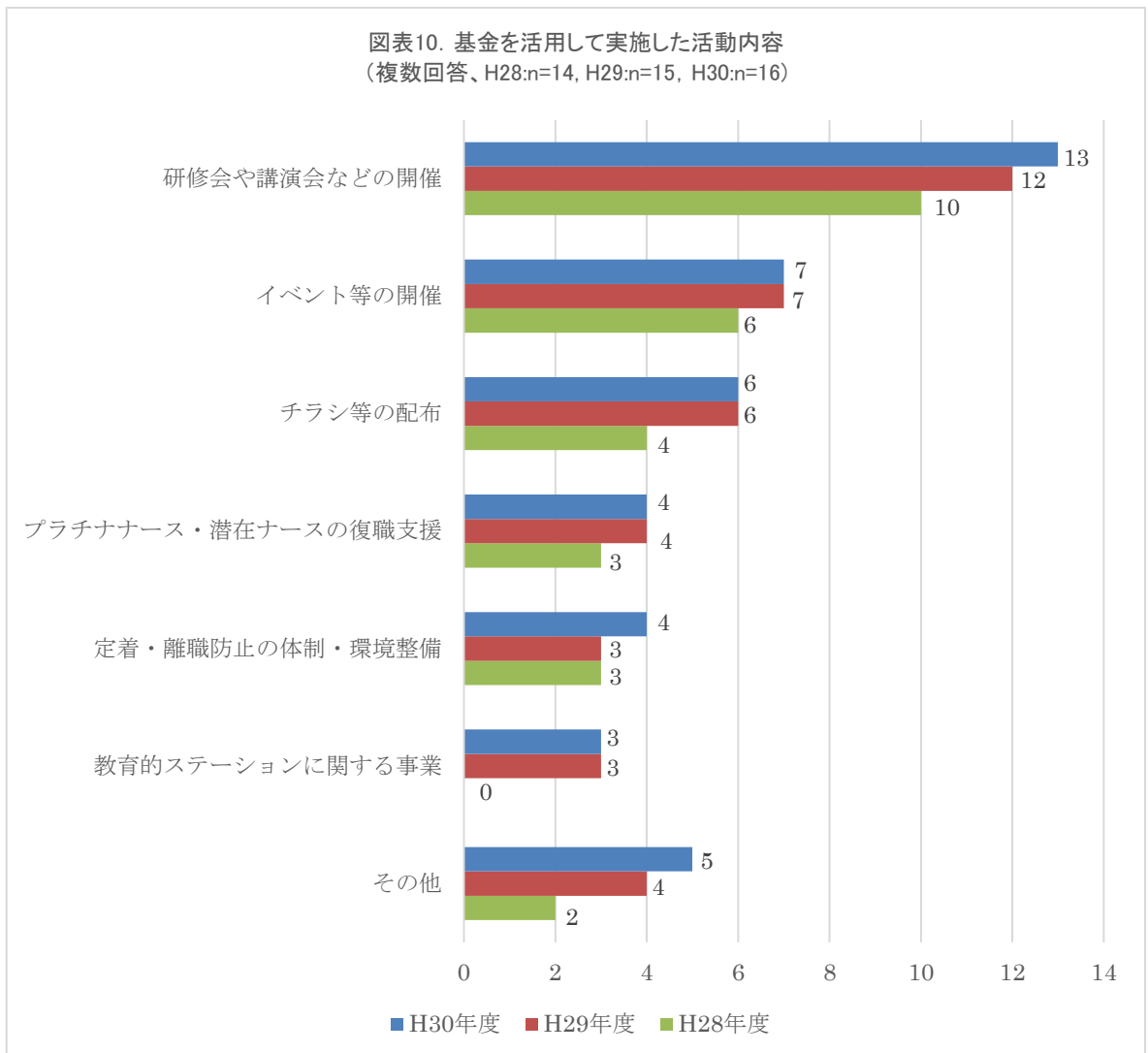
「その他」として、「訪問看護相談事業」、「他団体等への講師派遣」、「訪問看護ステーションの実態調査・訪問看護利用者満足度調査」などが挙げられた。



2)－①協議会が取り組んだ活動への「地域医療介護総合確保基金」の活用状況は、「活用した」が40%～45.7%、「活用しなかった」が51.4%～54.3%、「不明」が2.9%～5.7%だった。



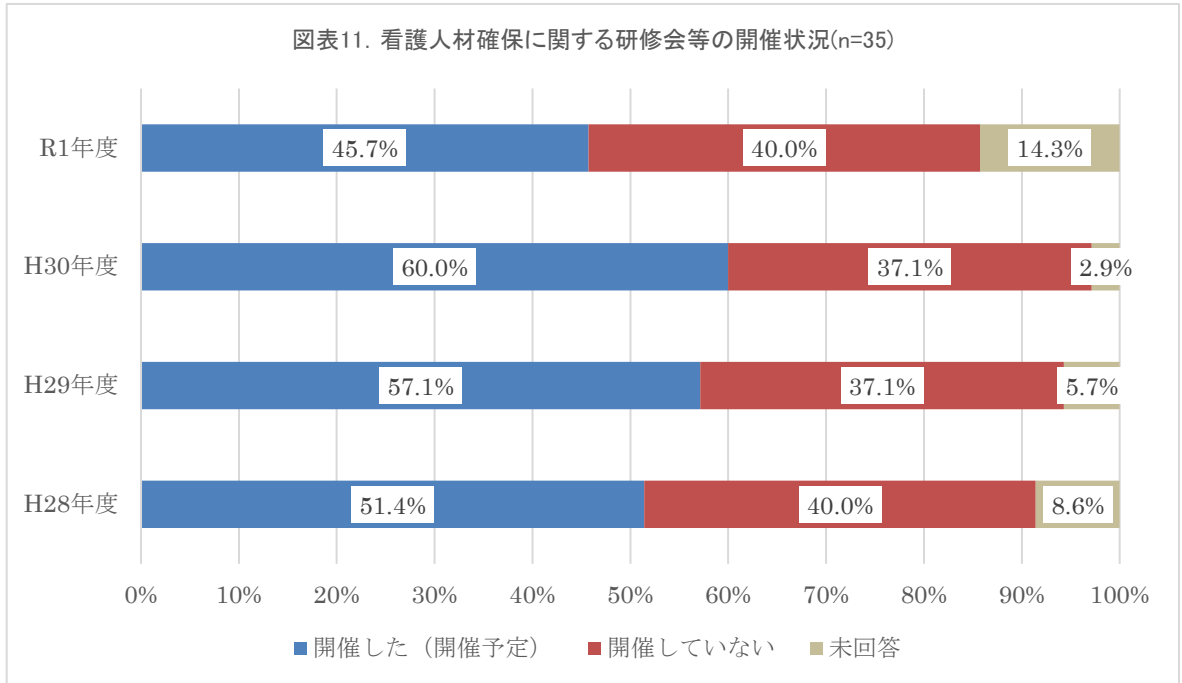
2)－②基金を活用して実施した活動内容については「研修会・講演会等の開催」が各年度とも最も多く10～13都道府県だった。次いで「イベント等の開催」が6～7都道府県、「チラシ等の配布」が4～6都道府県であった。



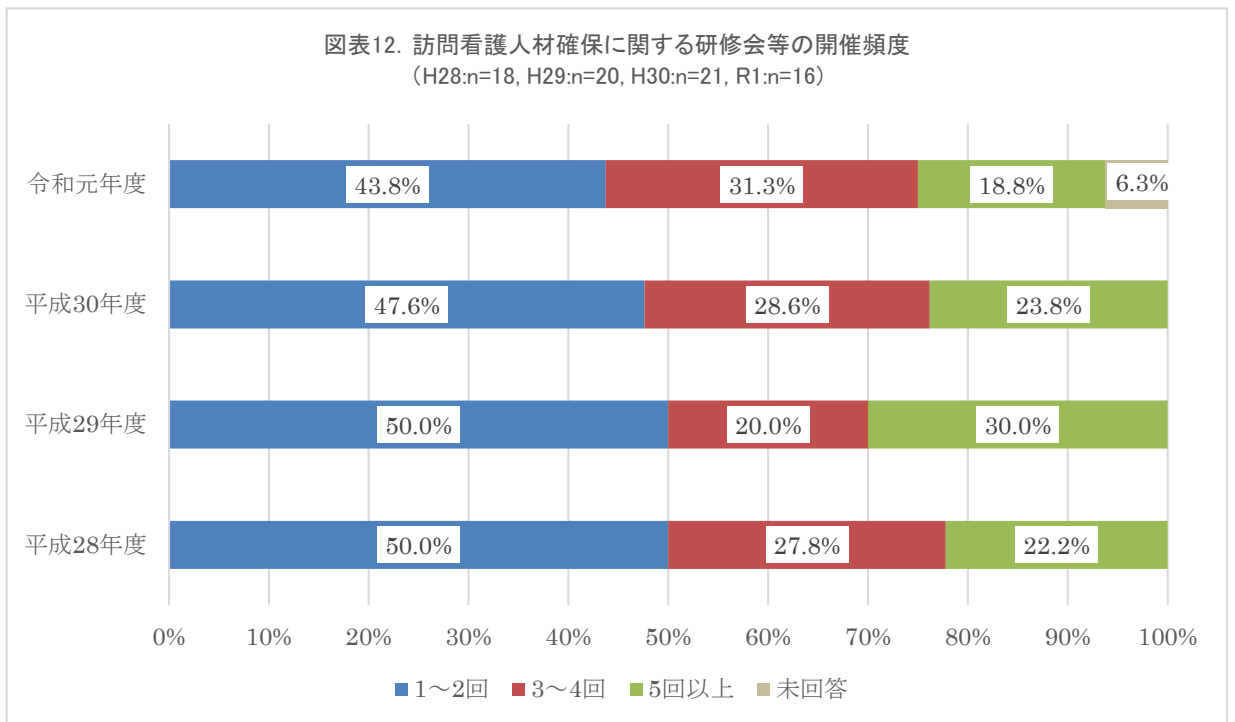
今回の調査では、「その他」の具体的な内容については回答を求めなかった。

## 2. 訪問看護人材の確保に係る活動について

1) 訪問看護人材の確保に係る研修会や講演会等の平成28年4月1日～令和2年3月31日の期間における開催状況は、45.7%～60.0%の協議会が開催していた。

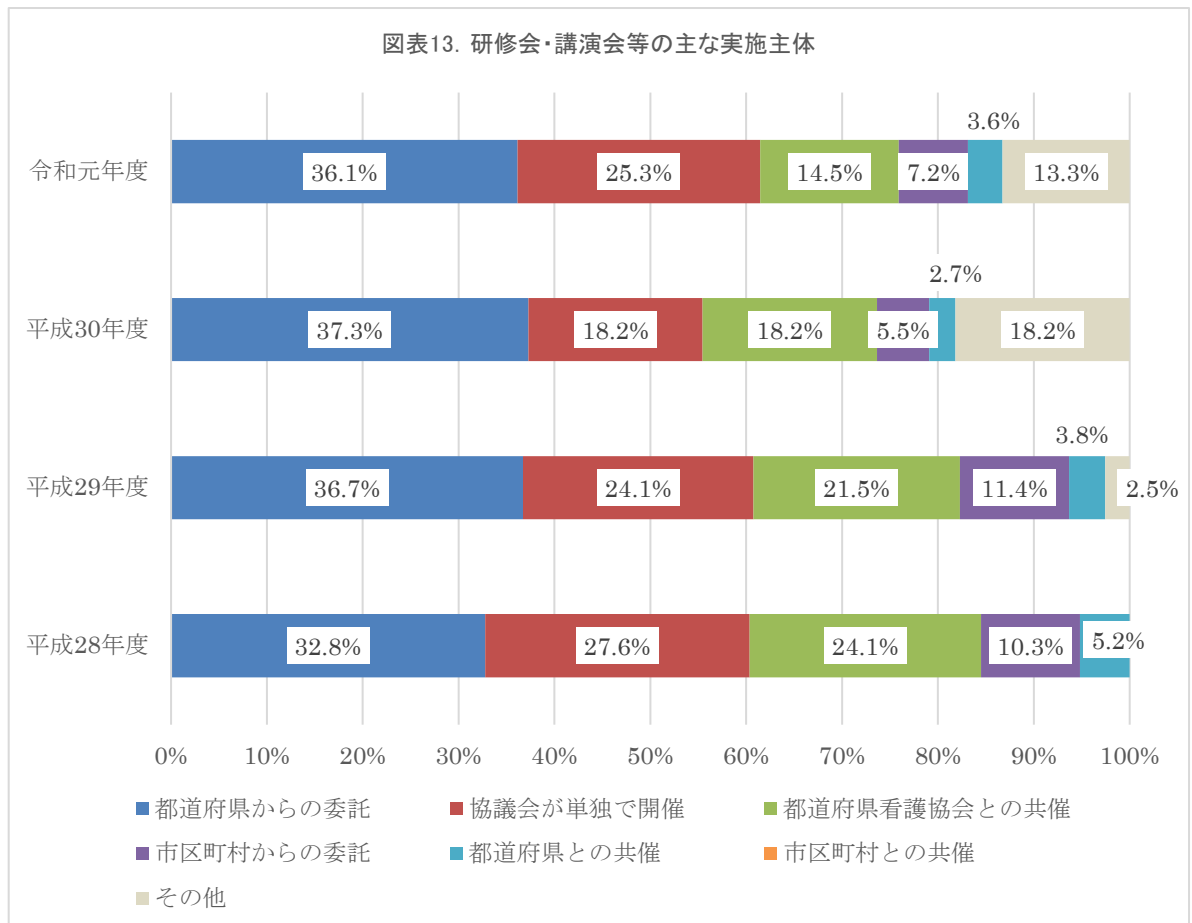


開催した(開催予定)と回答があった協議会のうち、年1～2回の開催が各年度とも最も多く43.8%～50.0%、年3～4回の開催が20.0%～31.3%、年5回以上の開催が18.8%～30.0%であった。



1)－①開催した(開催予定)研修会等の延べ回数は、平成28年度は58回、平成29年度は79回、平成30年度は110回、令和元年度は83回(予定含む)であった。

それらの実施主体は、「都道府県からの委託」がどの年度も最も多く32.8%～37.3%、次いで「協議会が単独で開催」が18.2%～27.6%、「都道府県看護協会との共催」が14.5%～24.1%だった。「市区町村との共催」はなかった。

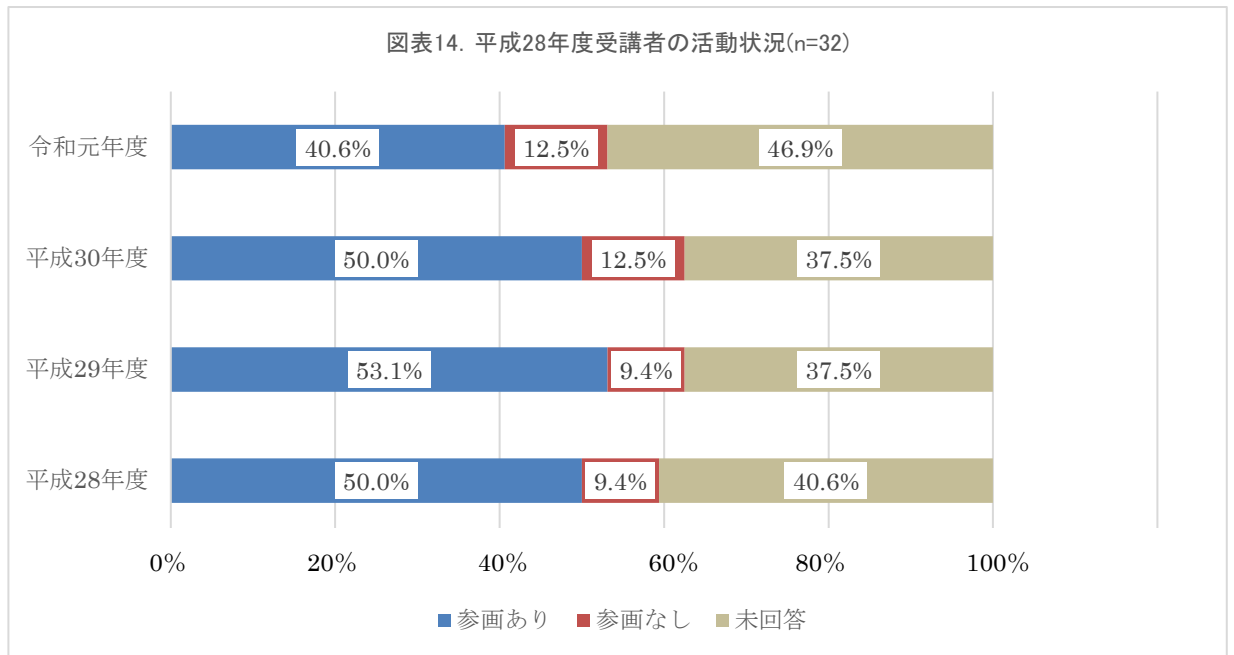


今回の調査では、「その他」の具体的な内容は質問しなかった。

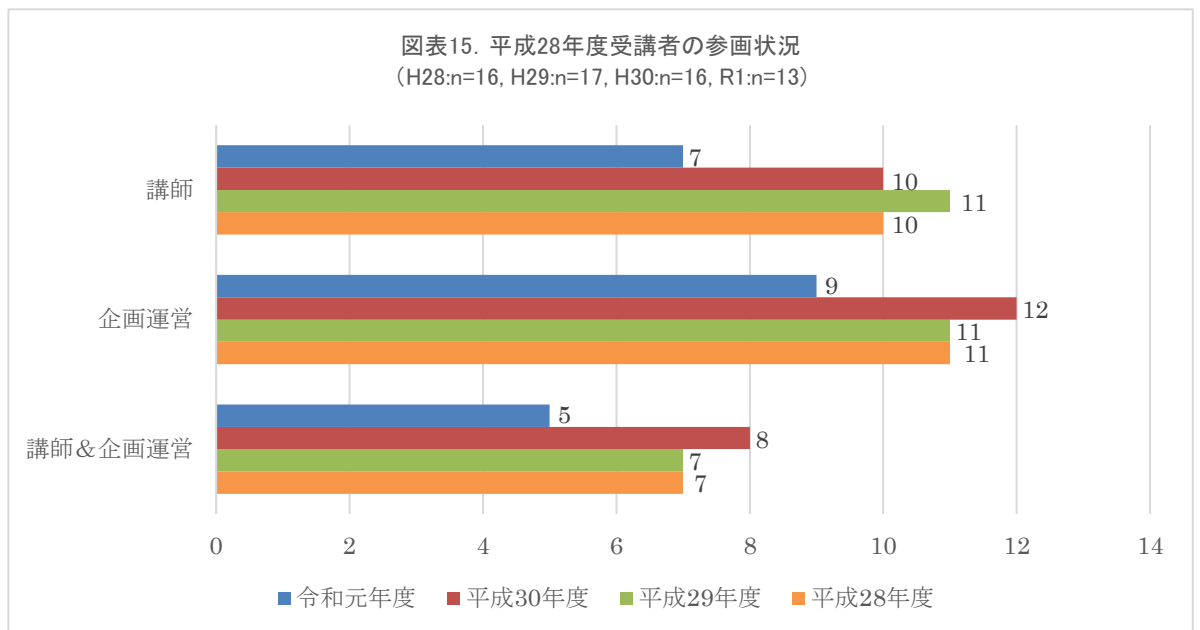
1)－②協議会が推薦した各年度の受講者の研修会・講演会等への参画状況は次の通りであった。

①平成28年度受講者の年度毎の活動状況

a.平成28年度受講者の平成28年度～令和元年度における研修会・講演会等への参画状況は、40.6%～53.1%で参画していた。

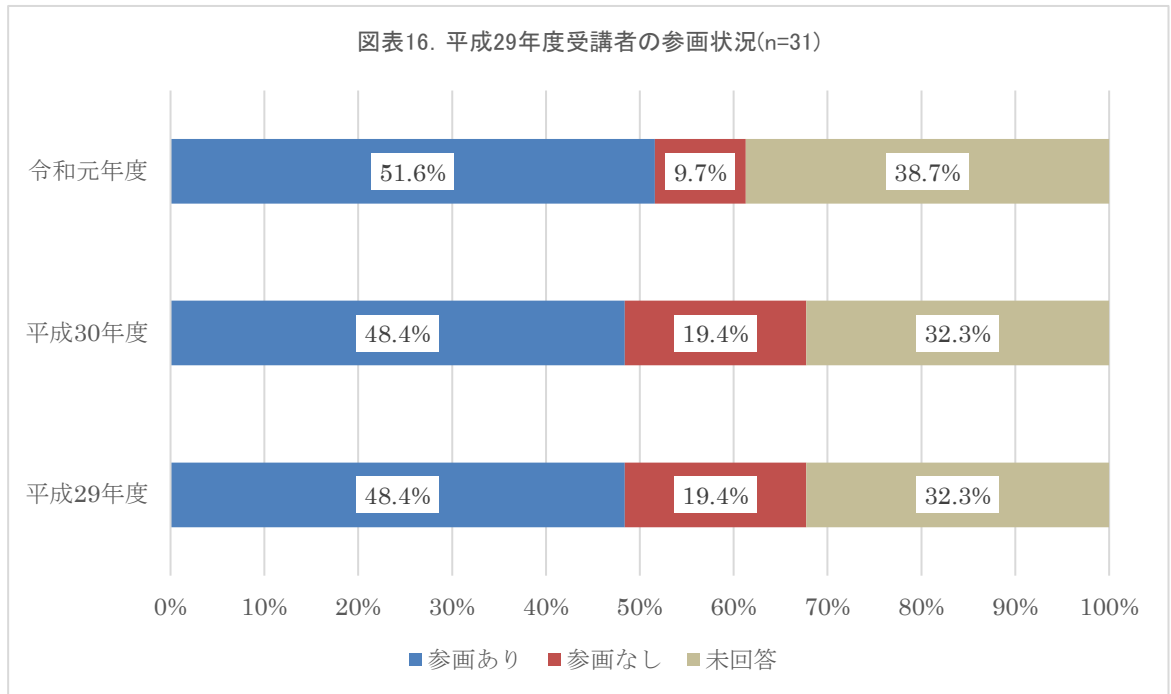


b.平成28年度受講者の参画状況は、「講師・シンポジストとして」が7～11 都道府県、「企画・運営等」が9～12 都道府県、「講師および企画運営双方」が5～8 都道府県であった。

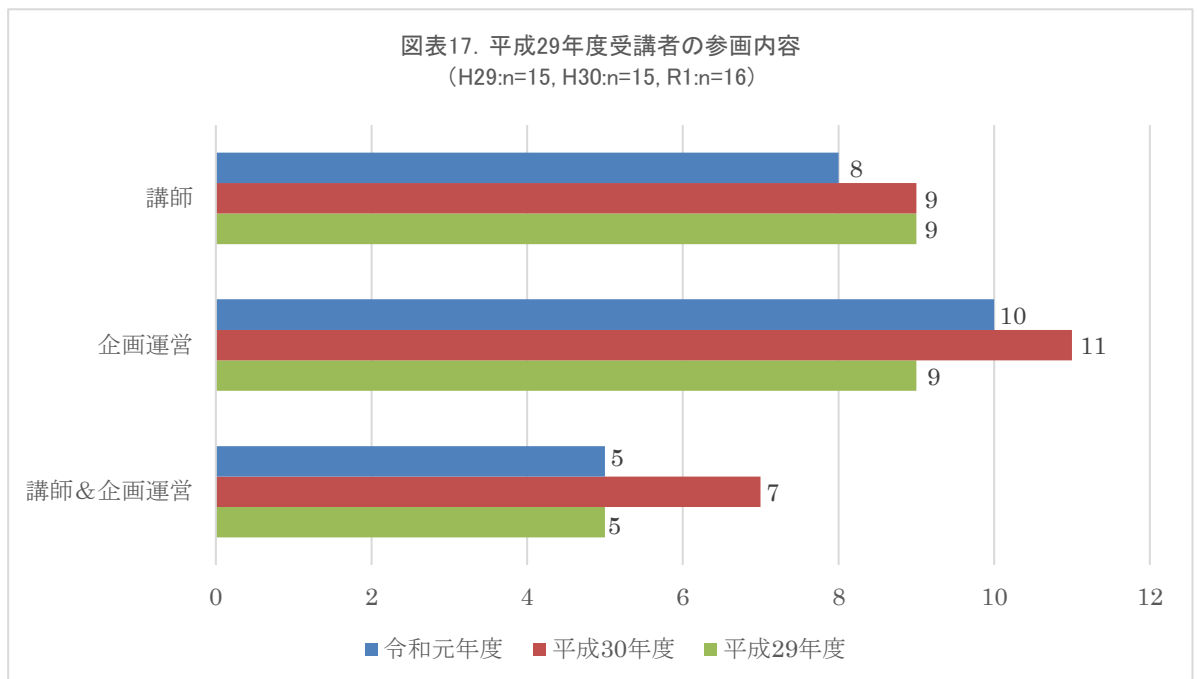


②平成 29 年度受講者の年度毎の活動状況

a.平成 29 年度受講者の平成 29 年度～令和元年度における研修会・講演会等への参画状況は、40.6%～46.9%で参画していた。

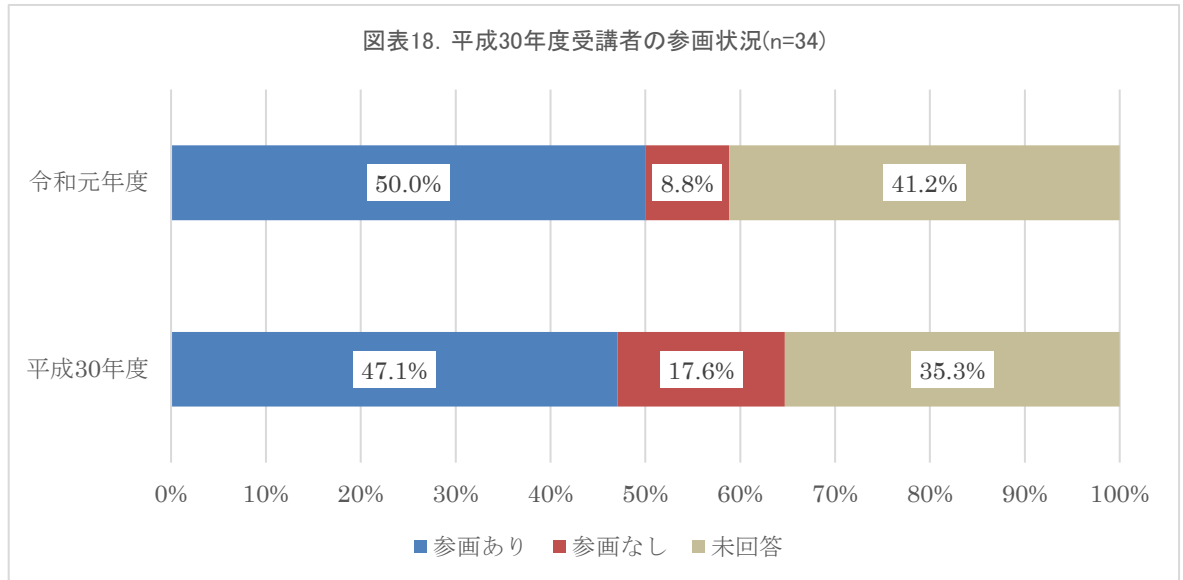


b. 平成29年度受講者の参画状況は、「講師・シンポジストとして」が8～9 都道府県、「企画・運営等」が9～11 都道府県、「講師および企画運営双方」が5～7 都道府県であった。

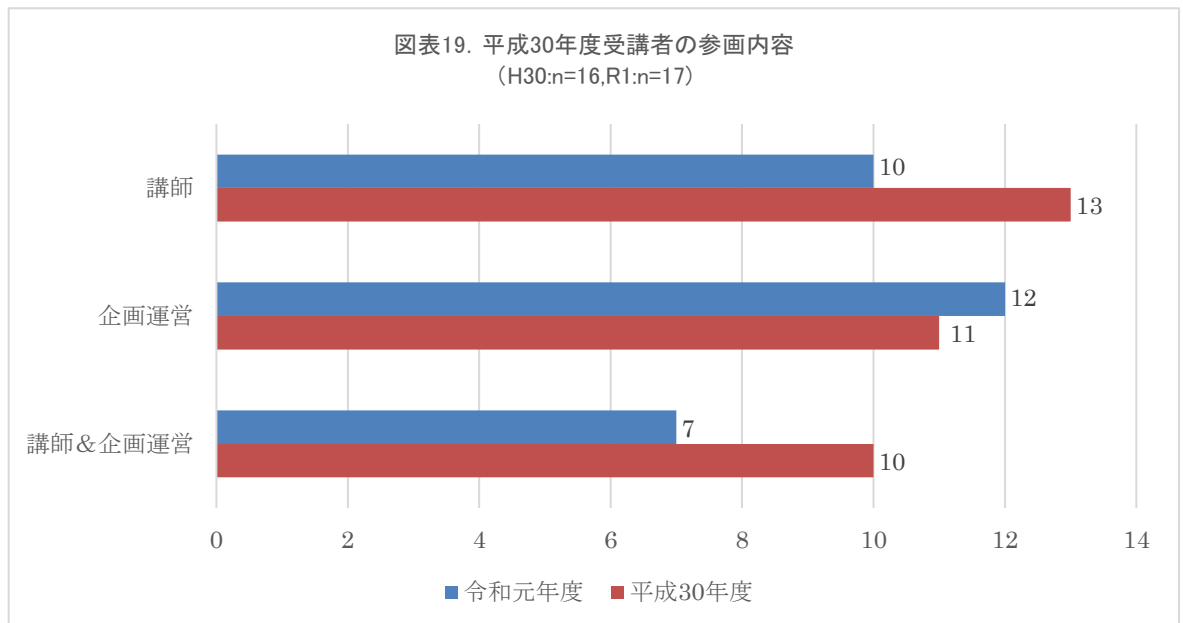


③平成 30 年度受講者の年度毎の活動状況

a.平成 30 年度受講者の平成 30 年度～令和元年度における研修会・講演会等への参画状況は、47.1%～50.0%で参画していた。

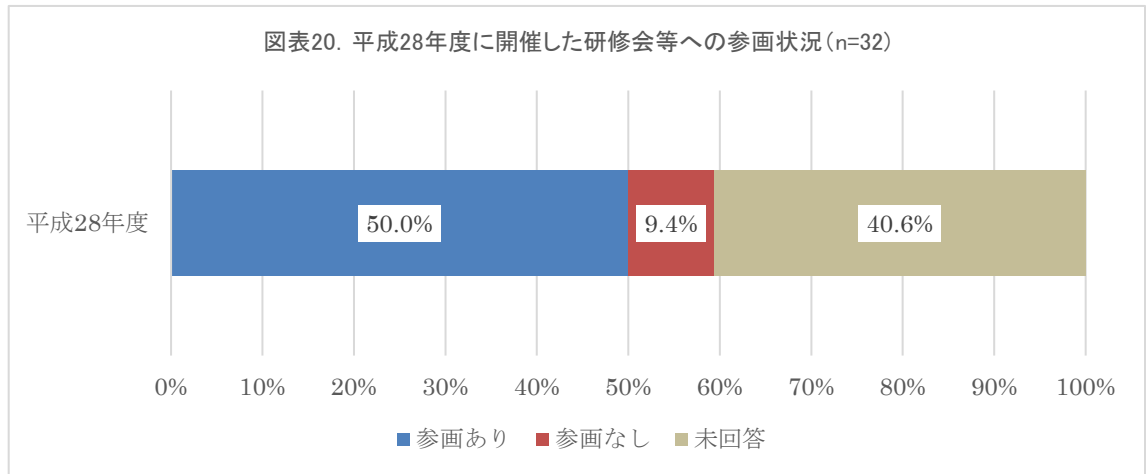


b. 平成 30 年度受講者の参画状況は、「講師・シンポジストとして」が 10～13 都道府県、「企画・運営等」が 11～12 都道府県、「講師および企画運営双方」が 7～10 都道府県であった。

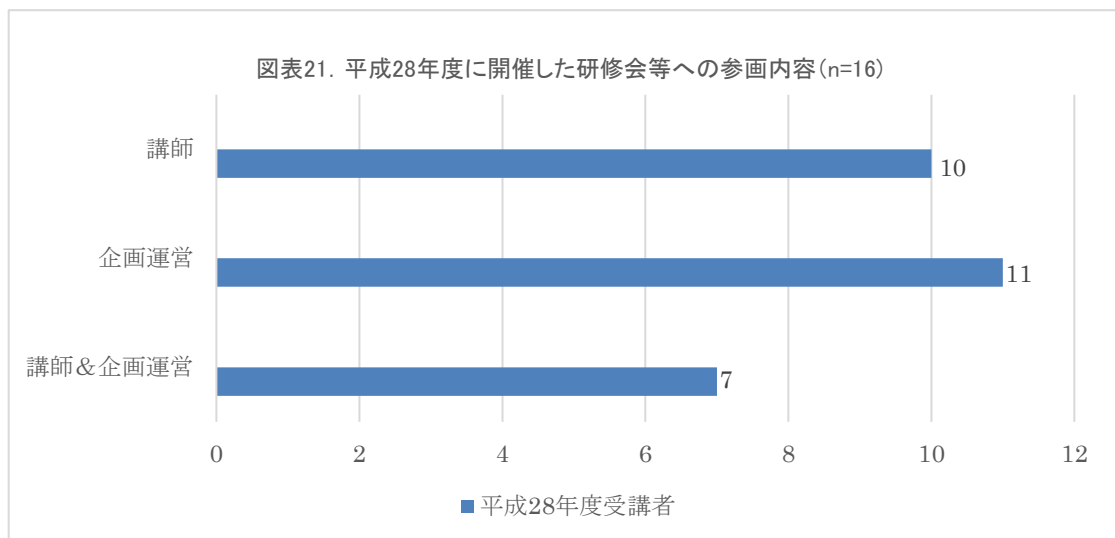


④平成 28 年度に開催した研修会等への受講者の参画状況

a.平成 28 年度に開催した研修会・講演会等へは、平成 28 年度受講者は 50.0%で参画していた。



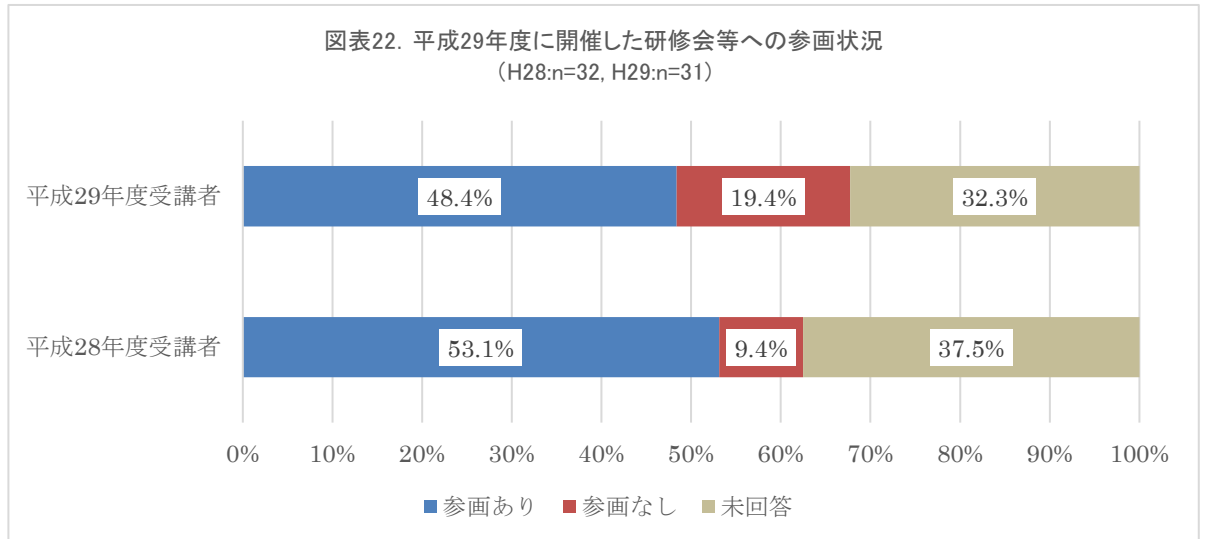
b.平成 28 年度に開催した研修会等への参画内容は、「講師・シンポジストとして」が 10 都道府県、「企画・運営等」が 11 都道府県、「講師および企画運営双方」が 7 都道府県であった。



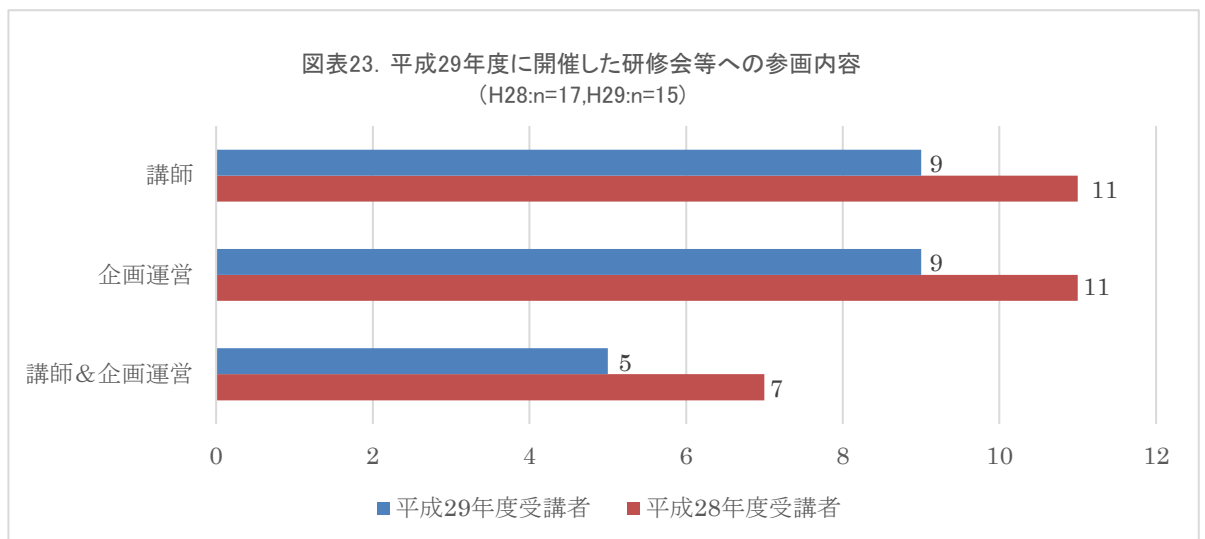


⑤平成 29 年度に開催した研修会等への受講者の参画状況

a.平成 29 年度に開催した研修会・講演会等へは、平成 28 年度受講者は 53.1%、平成 29 年度受講者は 48.4%で参画していた。

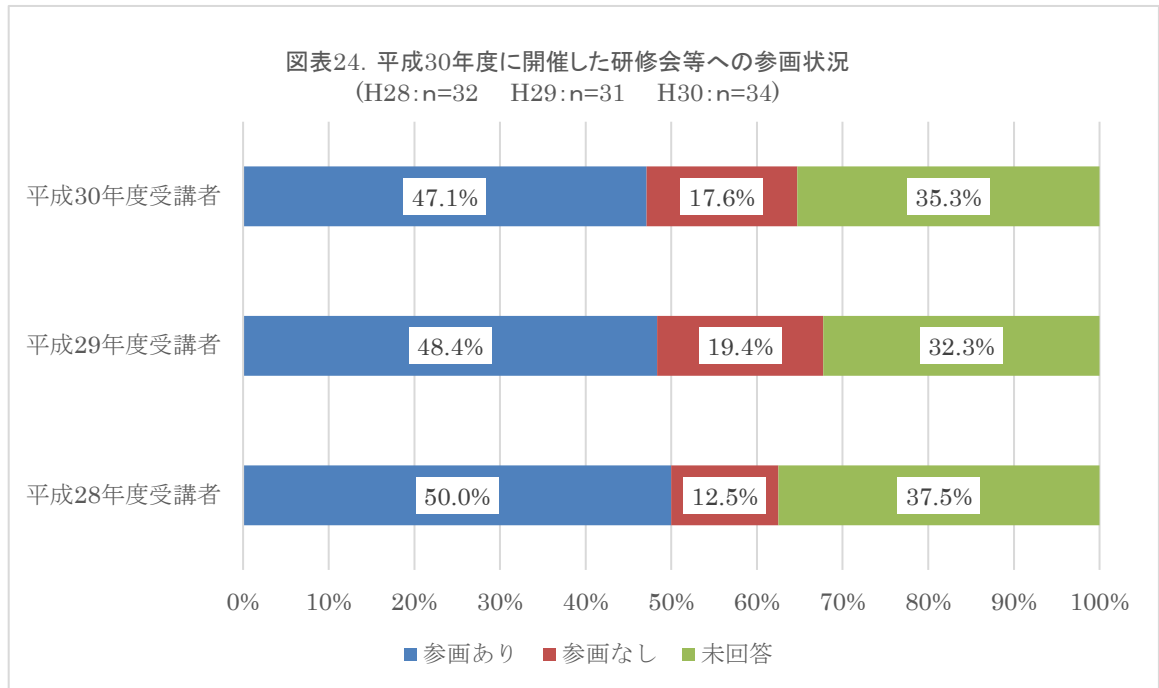


b.平成 29 年度に開催した研修会等への参画内容は、「講師・シンポジストとして」が 9～11 都道府県、「企画・運営等」が 9～11 都道府県、「講師および企画運営双方」が 5～7 都道府県であった。

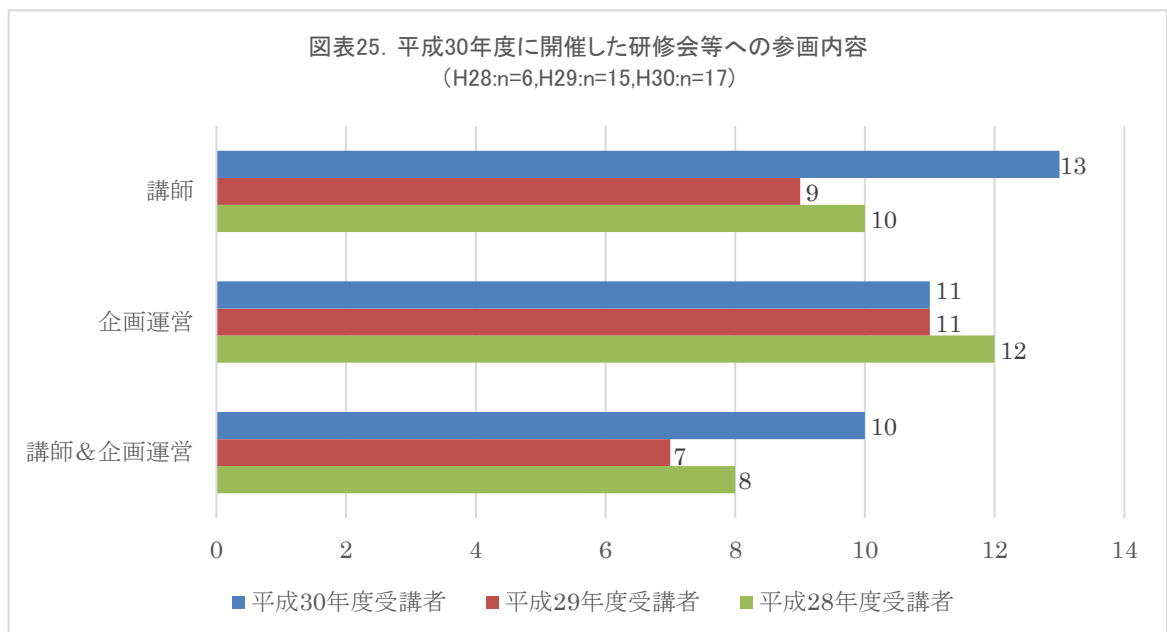


⑥平成 30 年度開催した研修会等への受講者の参画状況

a.平成 30 年度に開催した研修会・講演会等へは、平成 28 年度受講者は 50.0%、平成 29 年度受講者は 48.4%、平成 30 年度の受講者は 47.1%で参画していた。

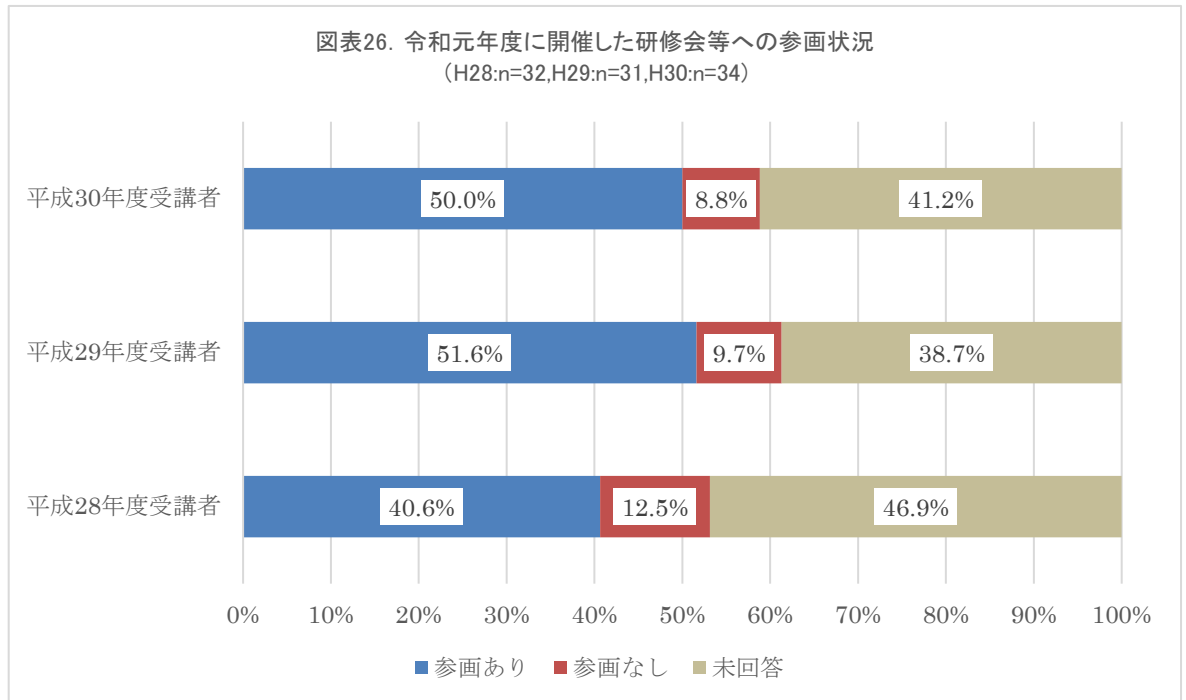


b.平成 30 年度に開催した研修会等への参画内容は、「講師・シンポジストとして」が 9～13 都道府県、「企画・運営等」が 11～12 都道府県、「講師および企画運営双方」が 7～10 都道府県であった。

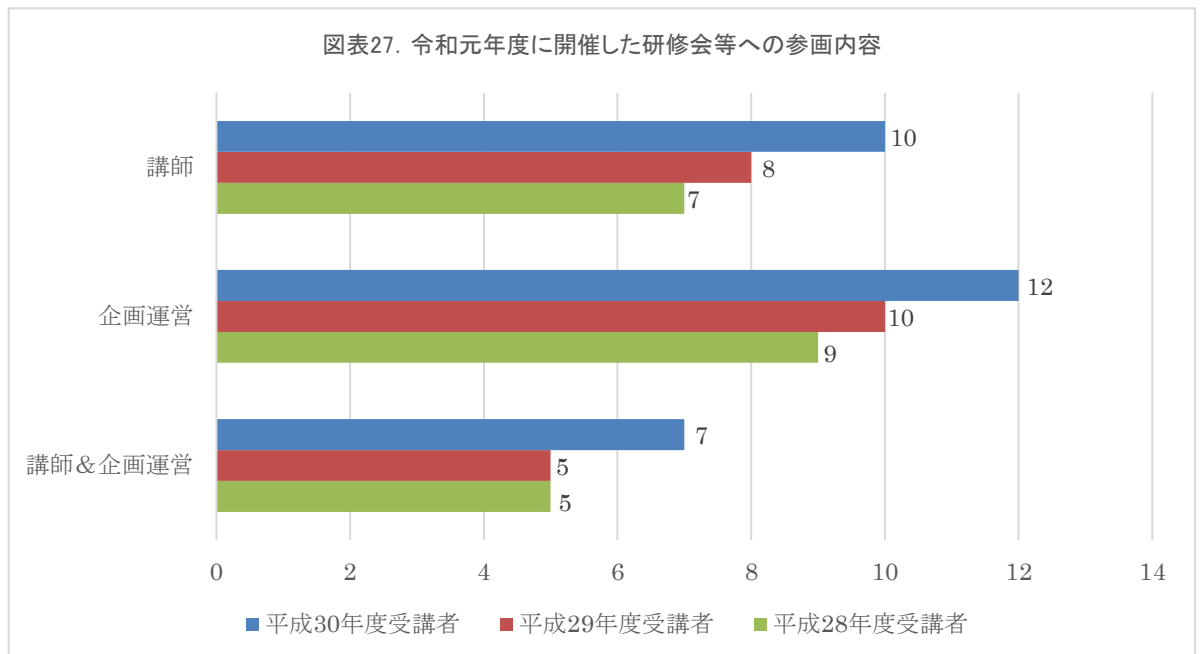


⑦令和元年度開催した研修会等への受講者の参画状況

a. 令和元年度に開催した研修会・講演会等へは、平成28年度受講者は40.6%、平成29年度受講者は51.6%、平成30年度の受講者は50.0%で参画していた。

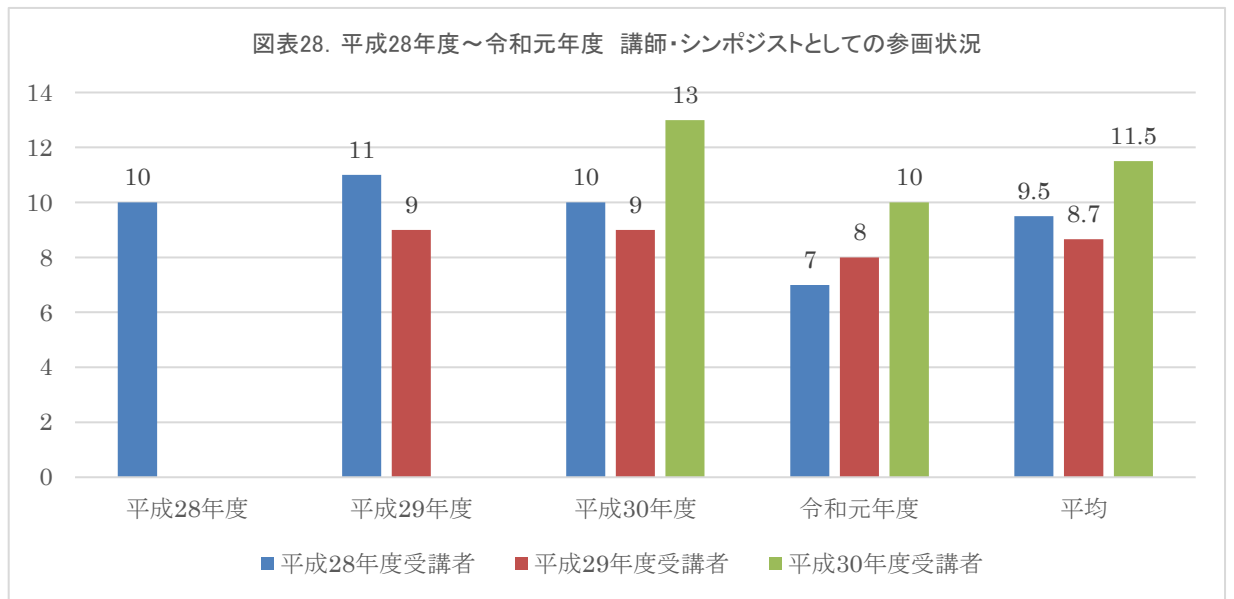


b. 令和元年度に開催した研修会等への参画状況は、「講師・シンポジストとして」が7~10都道府県、「企画・運営等」が9~12都道府県、「講師および企画運営双方」が5~7都道府県であった。

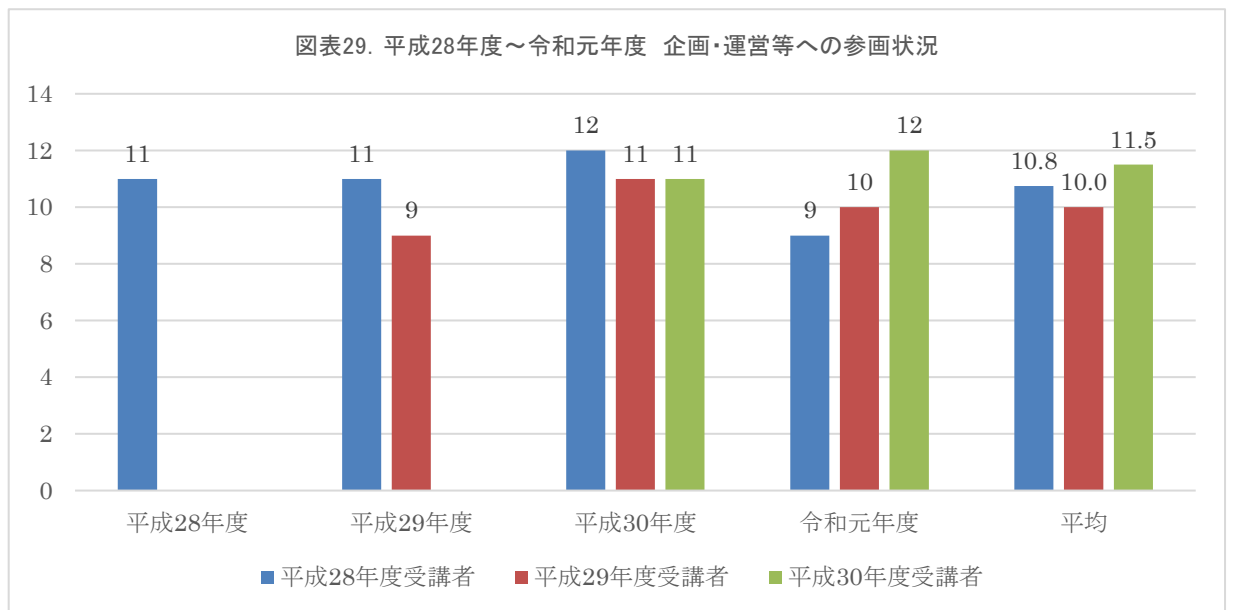


⑧各年度の受講者参画状況(経年値・平均値)

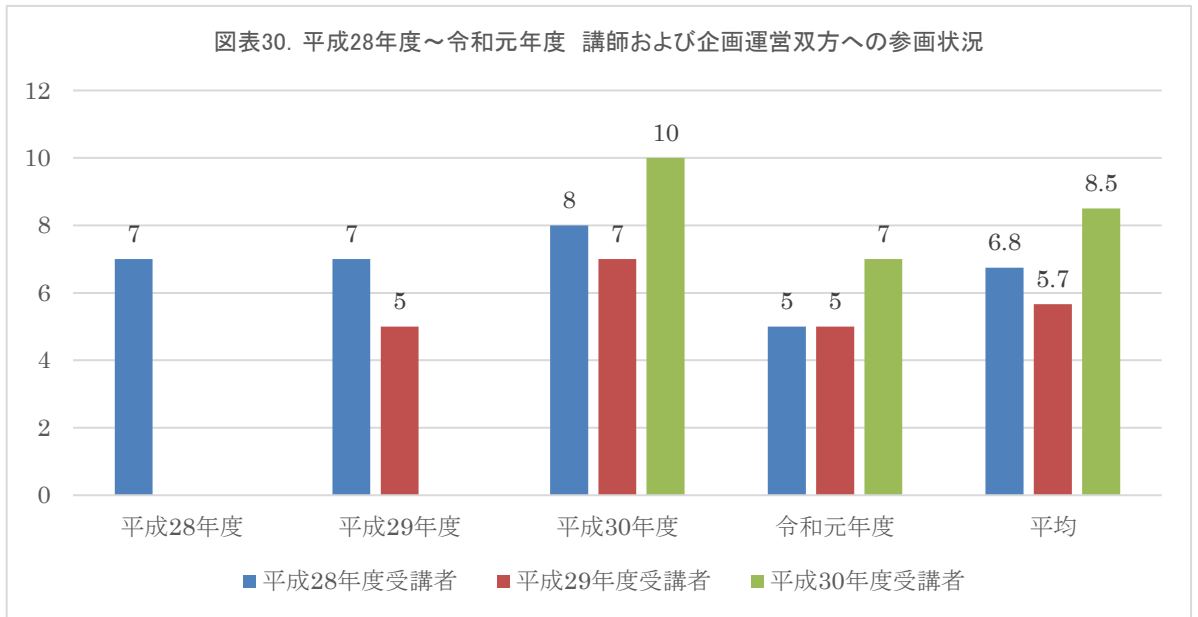
a.講師・シンポジストとしての参画



b.企画運営等への参画

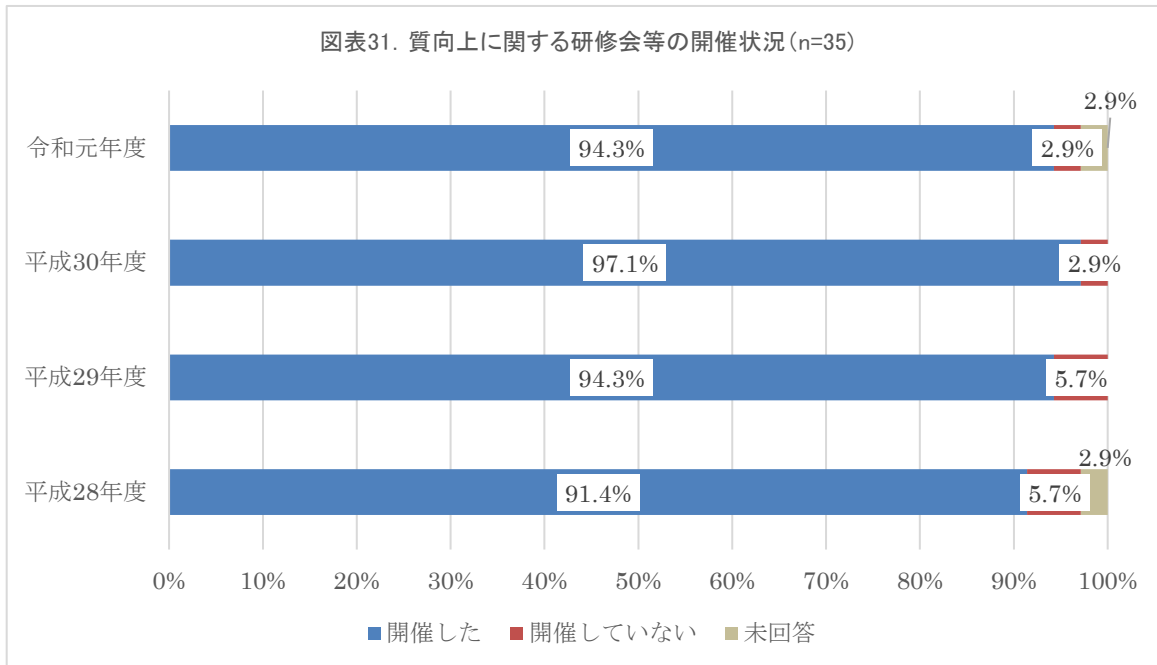


c. 講師および企画運営双方への参画

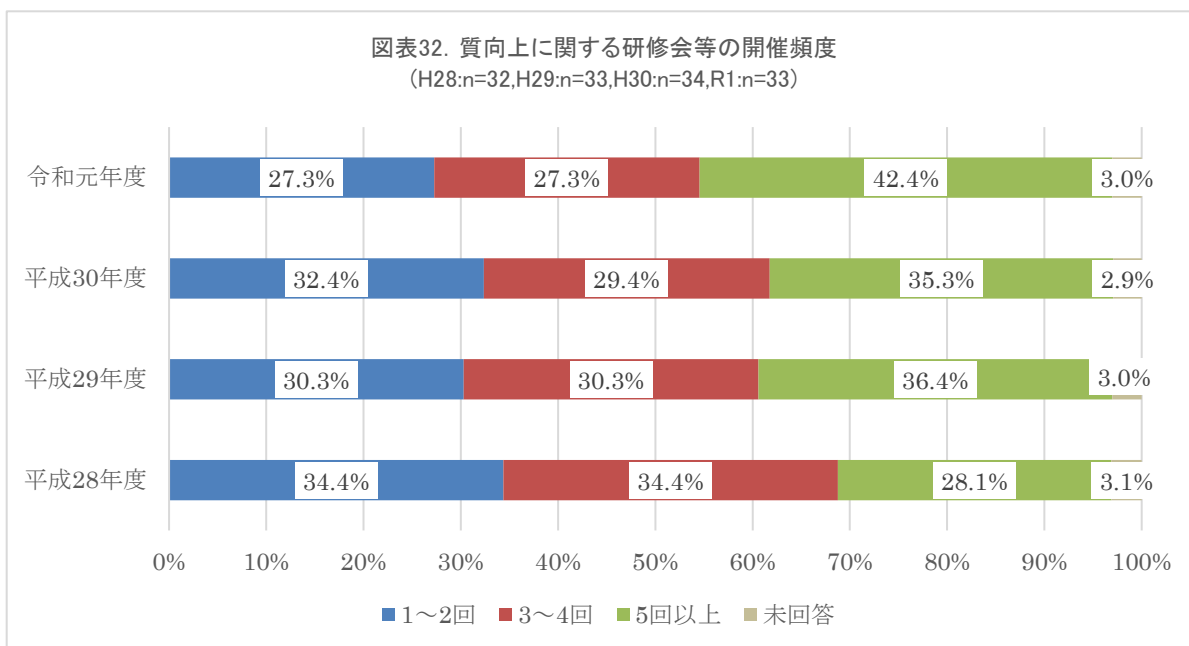


### 3. 訪問看護の質向上に係る活動について

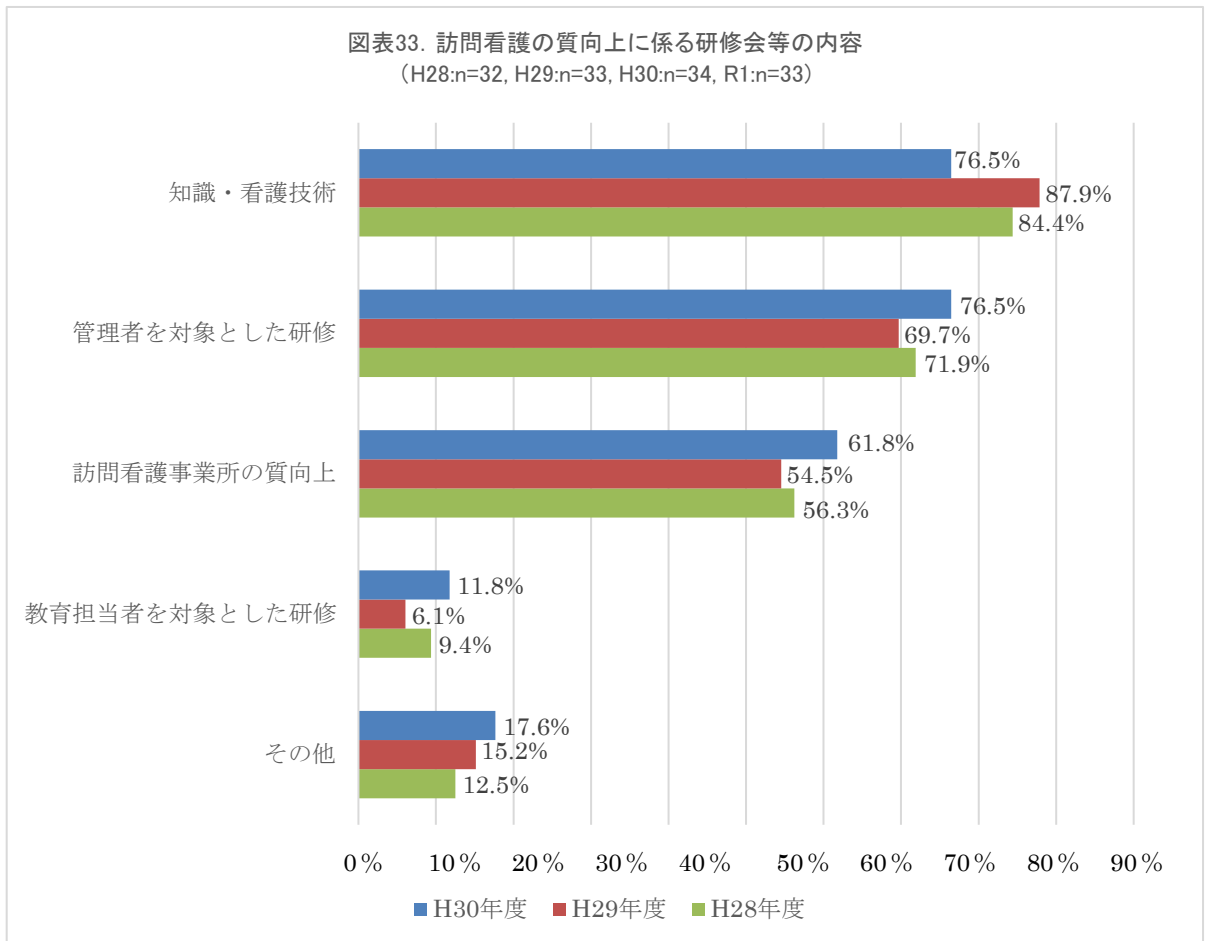
1)平成28年4月1日～令和2年3月31日の期間における訪問看護の質向上に係る研修会等の開催状況は、各年度とも90%以上の都道府県が開催(予定)していた。



「開催した」と回答した協議会のうち、27.3%～34.4%が年1～2回の開催、27.3%～34.4%が年3～4回の開催、28.1%～42.4%が年5回以上研修会等を開催(予定)していた。



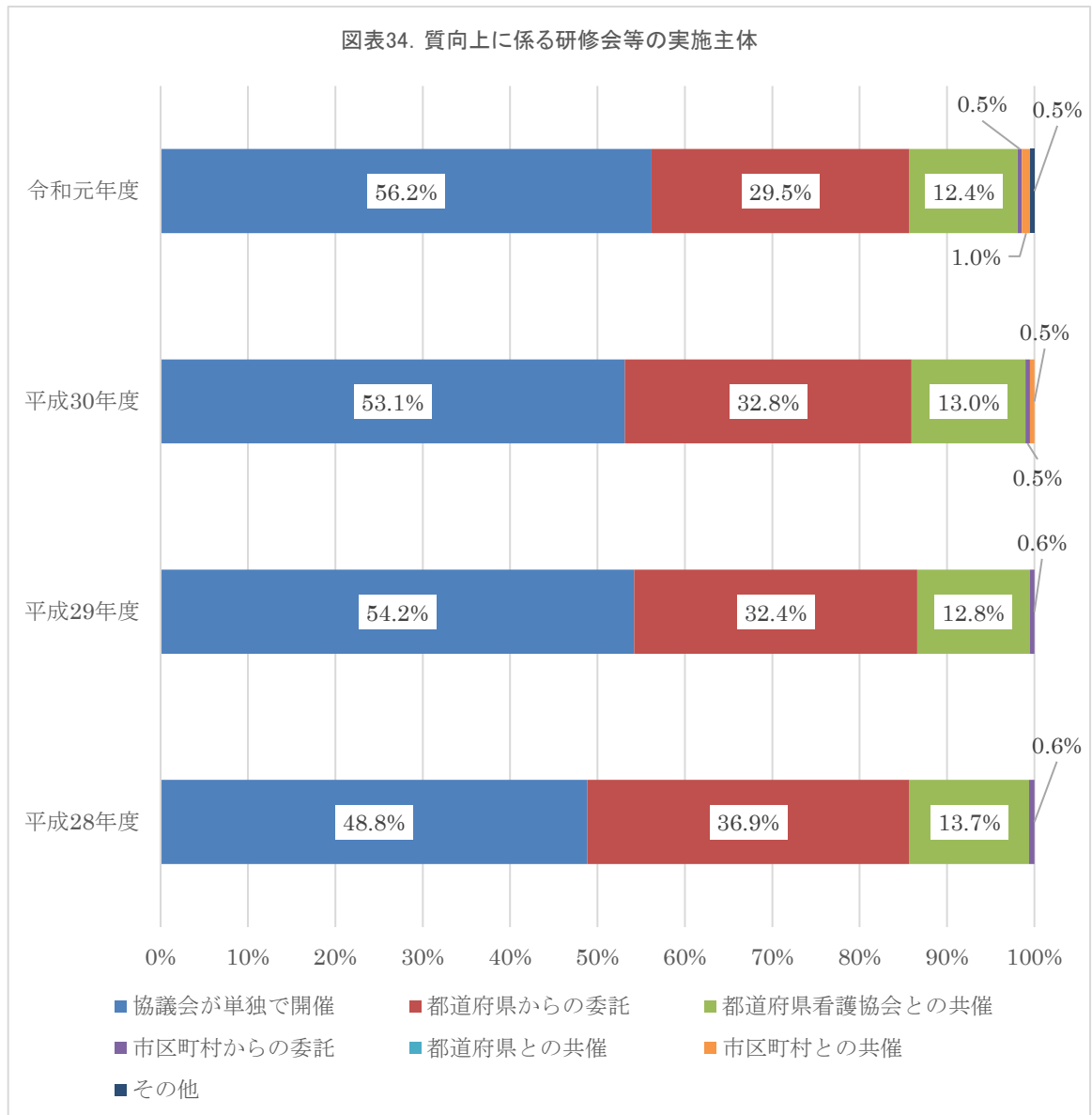
1)－①平成 28 年度から平成 30 年度に開催した研修会の内容は、「知識・看護技術」の開催がどの年度も最も多く、76.5%～87.9%の都道府県で開催していた。次いで「管理者を対象とした研修」が 69.7%～76.5%、「訪問看護事業所の質向上」が 54.5%～61.8%、「教育担当者を対象とした研修」が 6.1%～11.8%の都道府県で開催していた。



「その他」の内容として、「人権擁護」「意思決定支援」「災害対策」が挙げられた。

1)－②開催した研修会等の延べ回数は、平成28年度は168回、平成29年度は179回、平成30年度は192回、令和元年度は210回(予定含む)であった。

それらの実施主体は、「協議会が単独で開催」がどの年度とも最も多く48.8%～56.2%であった。次いで、「都道府県からの委託」が29.5%～36.9%、「都道府県看護協会との共催」が12.4%～13.7%であった。

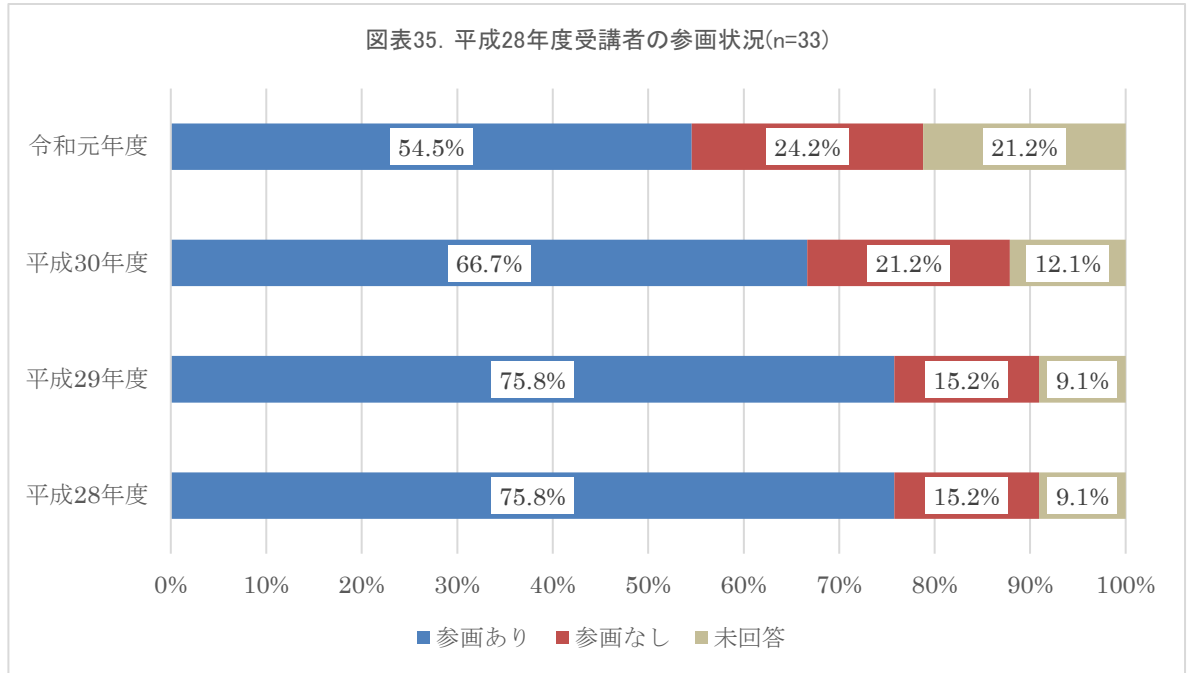




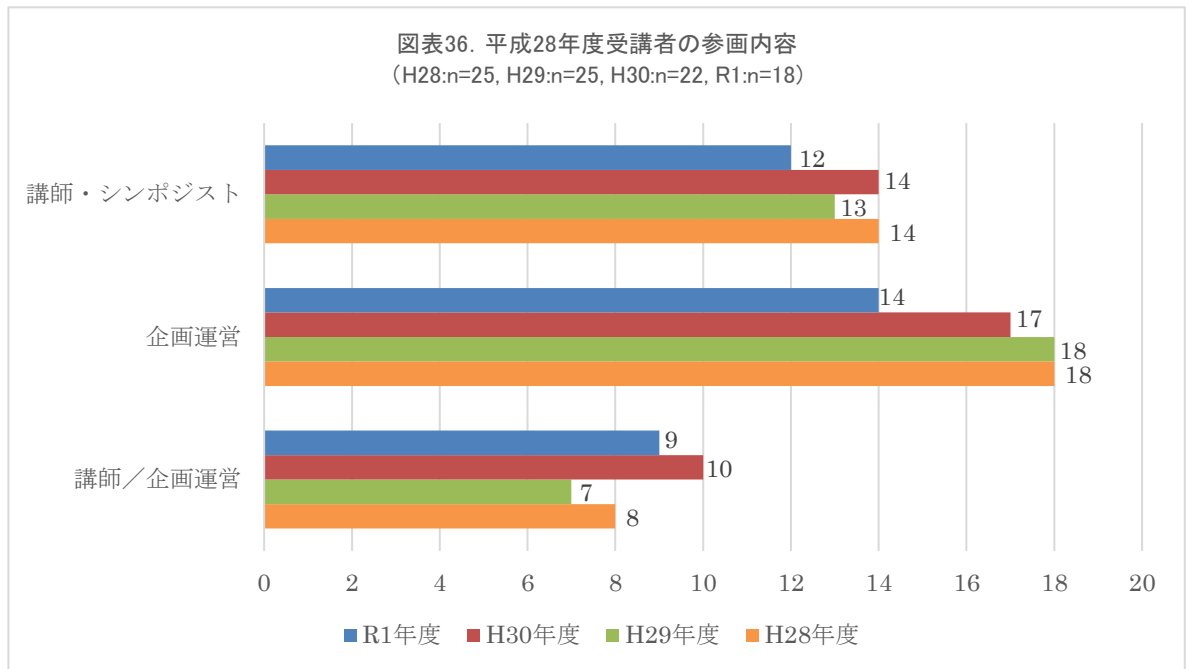
1)－③協議会が推薦した各年度の受講者の研修会・講演会等への参画状況は次の通りであった。

①平成 28 年度受講者の年度毎の活動状況

a.平成 28 年度の受講者の平成 28 年度～令和元年度における研修会・講演会等への参画状況は、54.5%～75.8%で参画していた。

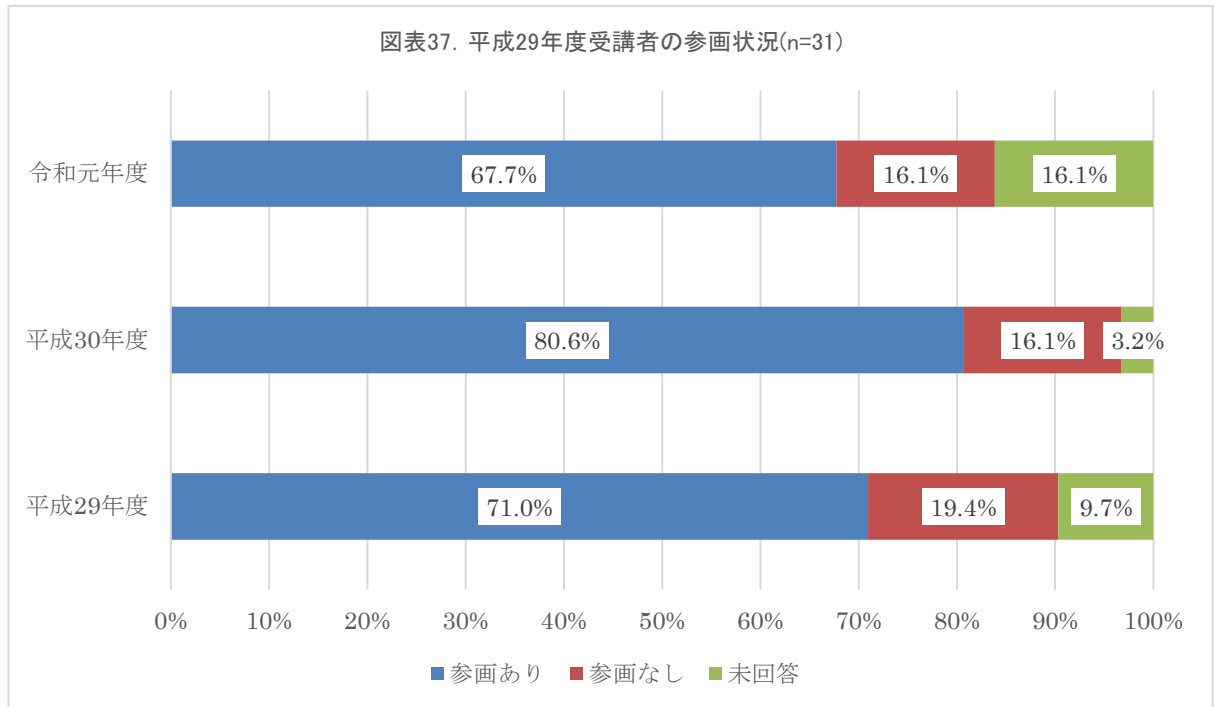


b.参画内容については、「講師・シンポジストとして」が12～14 都道府県、「企画・運営等」が14～18 都道府県、「講師および企画運営双方」が7～10 都道府県であった。

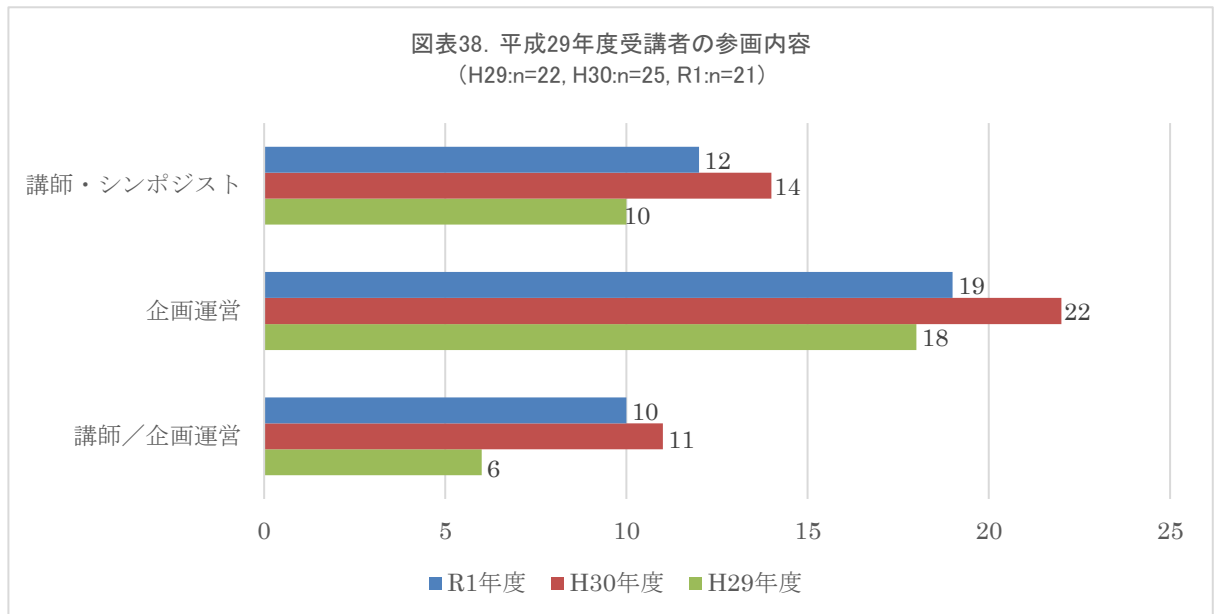


②平成 29 年度受講者の年度毎の活動状況

a.平成 29 年度受講者の平成 29 年度～令和元年度における研修会・講演会等への参画状況は、67.7%～80.6%で参画していた。

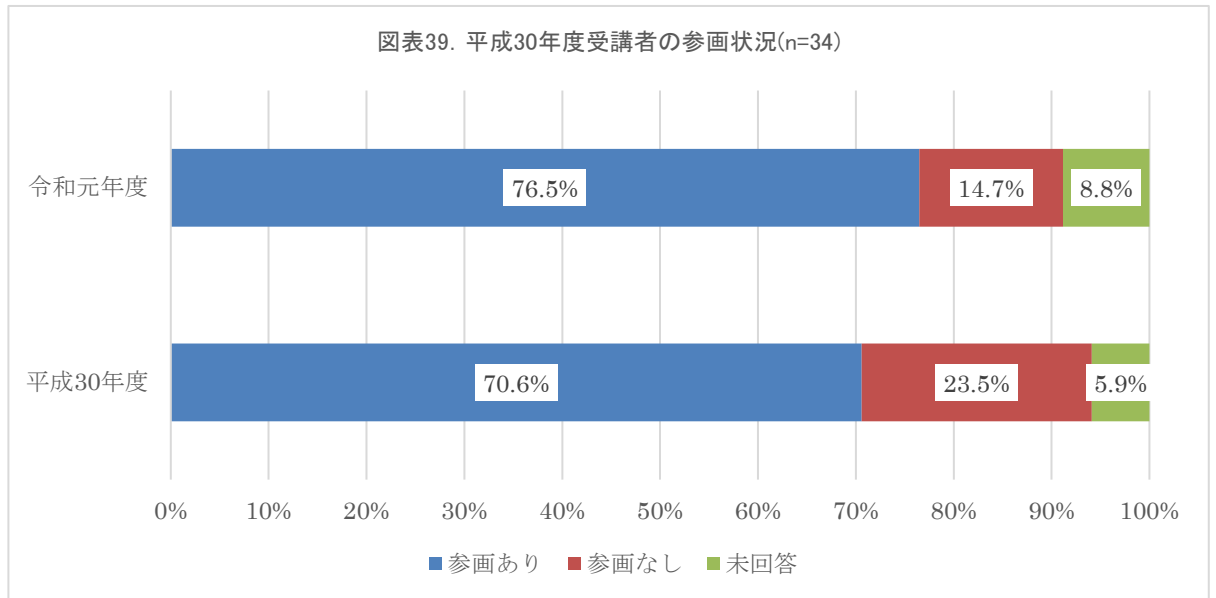


b.参画内容については、「講師・シンポジストとして」が10～14 都道府県、「企画・運営等」が18～22 都道府県、「講師および企画運営双方」が6～11 都道府県であった。

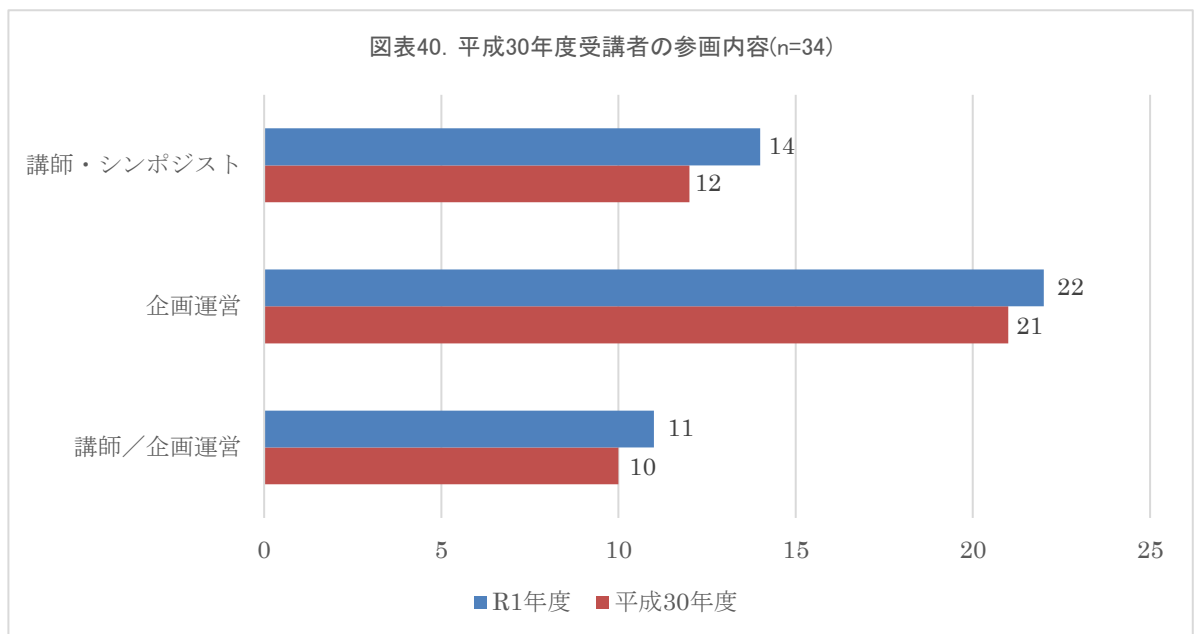


③平成 30 年度受講者の年度毎の活動状況

a.平成 30 年度受講者の平成 30 年度～令和元年度における研修会・講演会等への参画状況は、70.6%～76.5%で参画していた。

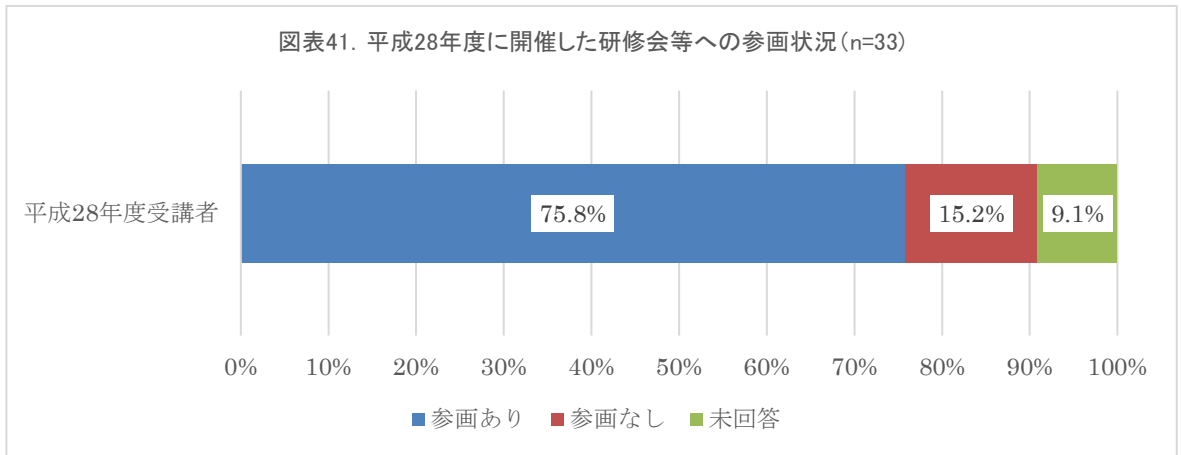


b. 参画内容については、「講師・シンポジストとして」が 12～14 都道府県、「企画・運営等」が 21～22 都道府県、「講師および企画運営双方」が 10～11 都道府県であった。

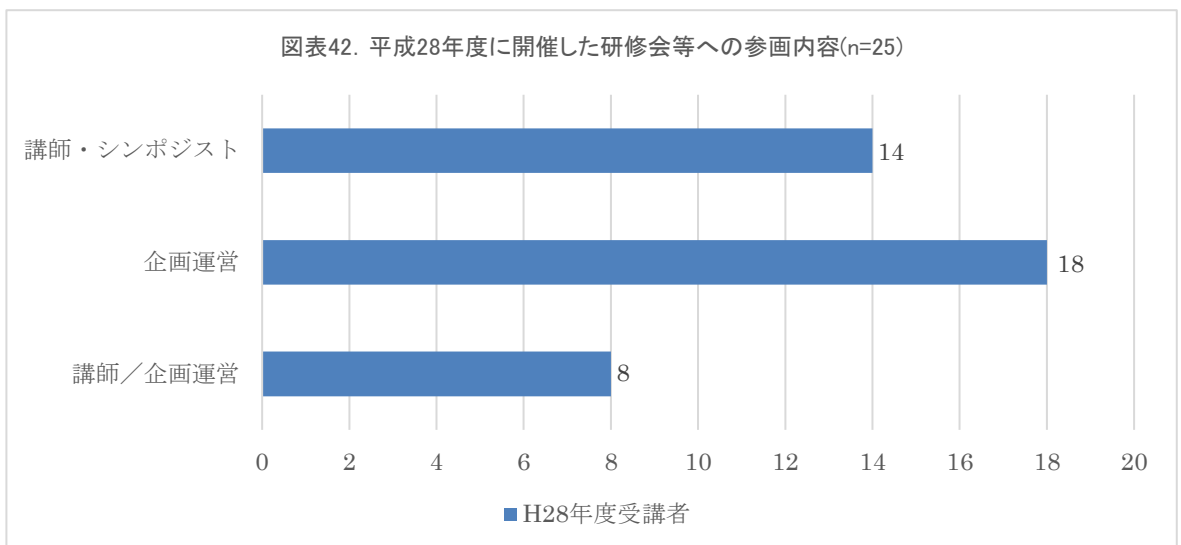


④平成 28 年度に開催した研修会等への受講者の参画状況

a.平成 28 年度に開催した研修会・講演会等へは、平成 28 年度受講者は 75.8%で参画していた。

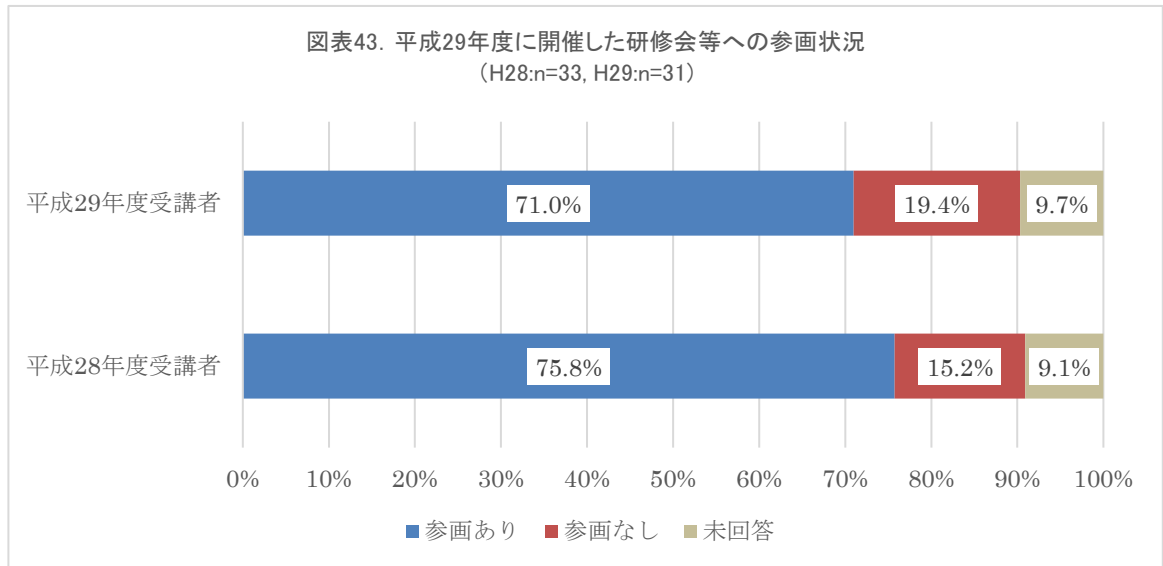


b.参画内容については、「講師・シンポジストとして」が 14 都道府県、「企画・運営等」が 18 都道府県、「講師および企画運営双方」が 8 都道府県であった。

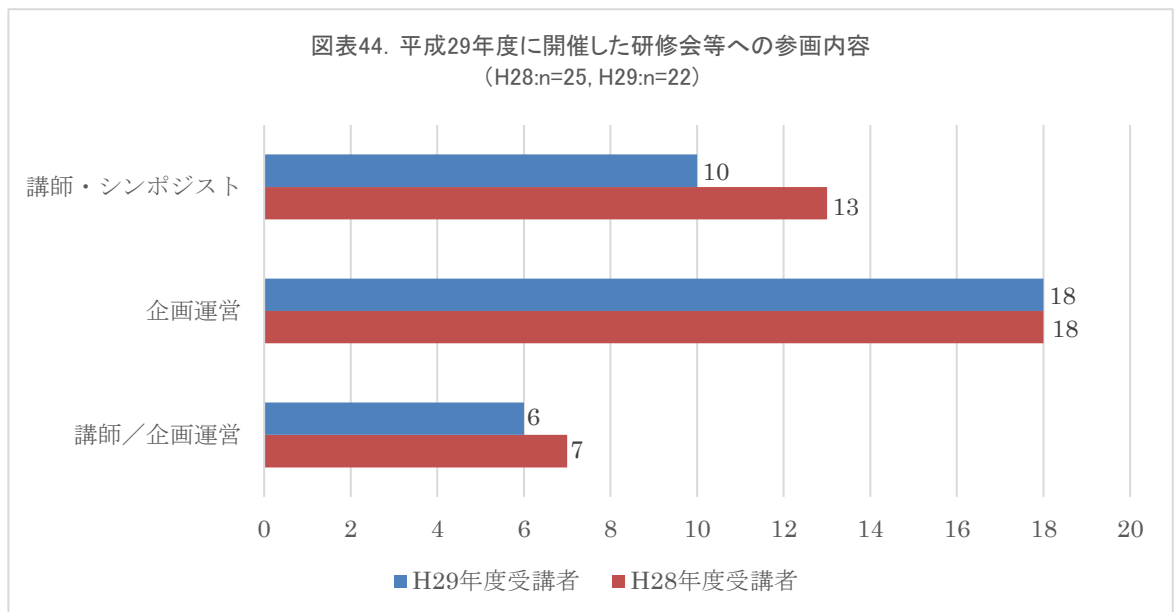


⑤平成 29 年度に開催した研修会等への受講者の参画状況

a.平成 29 年度に開催した研修会・講演会等への参画状況は、平成 28 年度受講者は 75.8%で、平成 29 年度受講者は 71.0%であった。

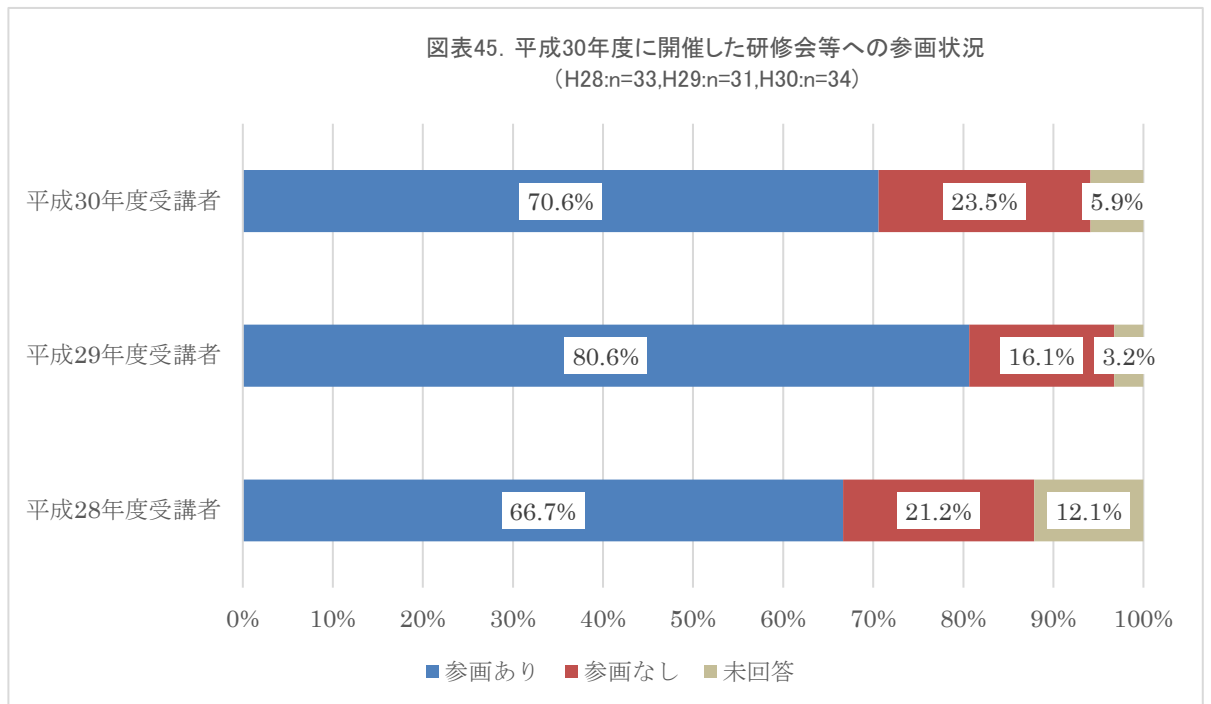


b.参画内容については、「講師・シンポジストとして」が 10～13 都道府県、「企画・運営等」が 18 都道府県、「講師および企画運営双方」が 6～7 都道府県であった。

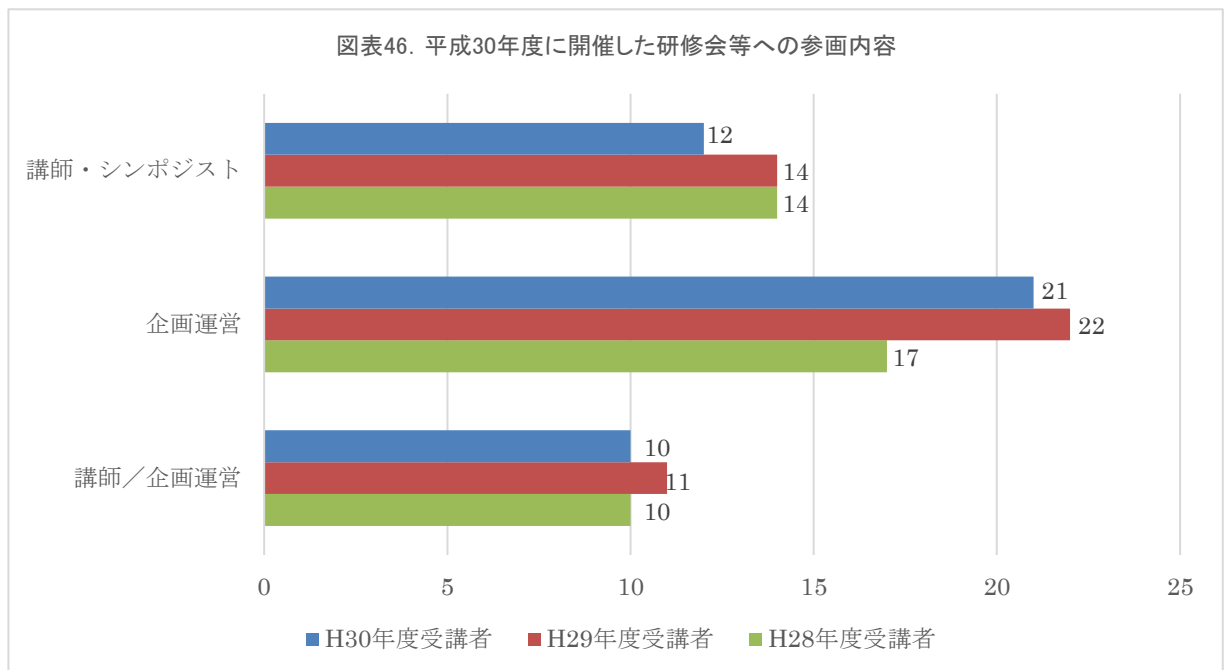


⑥平成30年度に開催した研修会等への受講者の参画状況

a.平成30年度に開催した研修会・講演会等への参画状況は、平成28年度受講者は66.7%、平成29年度受講者は80.6%、平成30年度の受講者は70.6%であった。

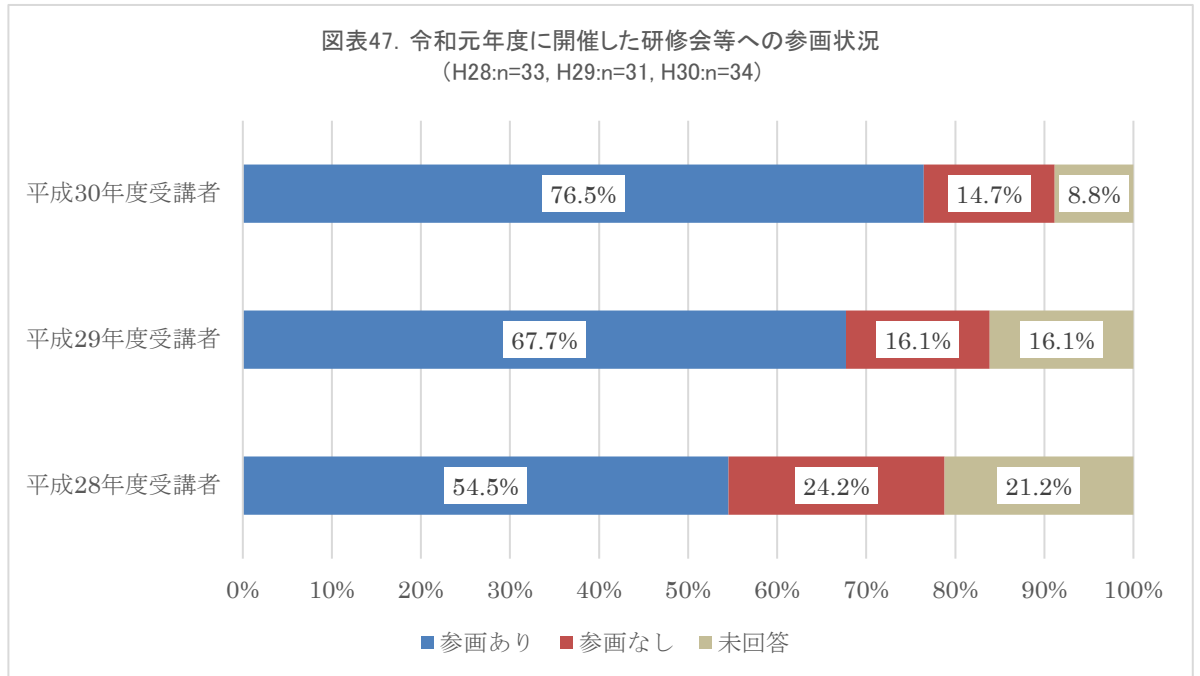


b.参画内容については、「講師・シンポジストとして」が12～14都道府県、「企画・運営等」が17～22都道府県、「講師および企画運営双方」が10～11都道府県であった。

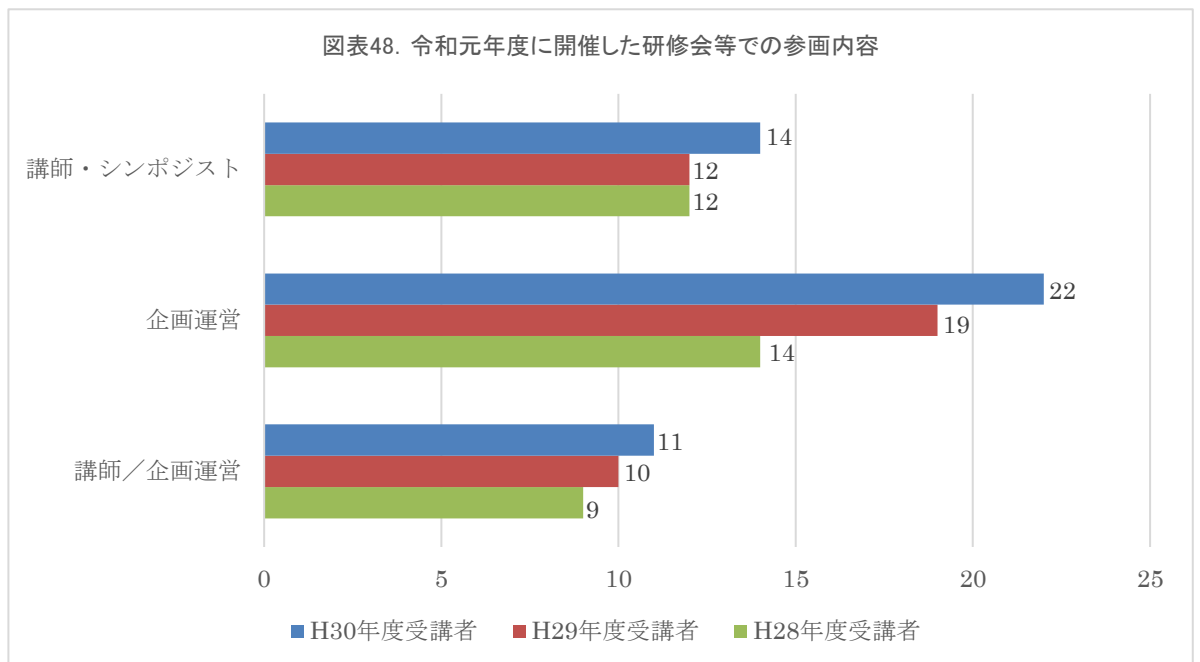


⑦令和元年度に開催した研修会等への受講者の参画状況

a. 令和元年度に開催した研修会・講演会等への参画状況は、平成 28 年度受講者は 54.5%、平成 29 年度受講者は 67.7%、平成 30 年度受講者は 76.5%であった。

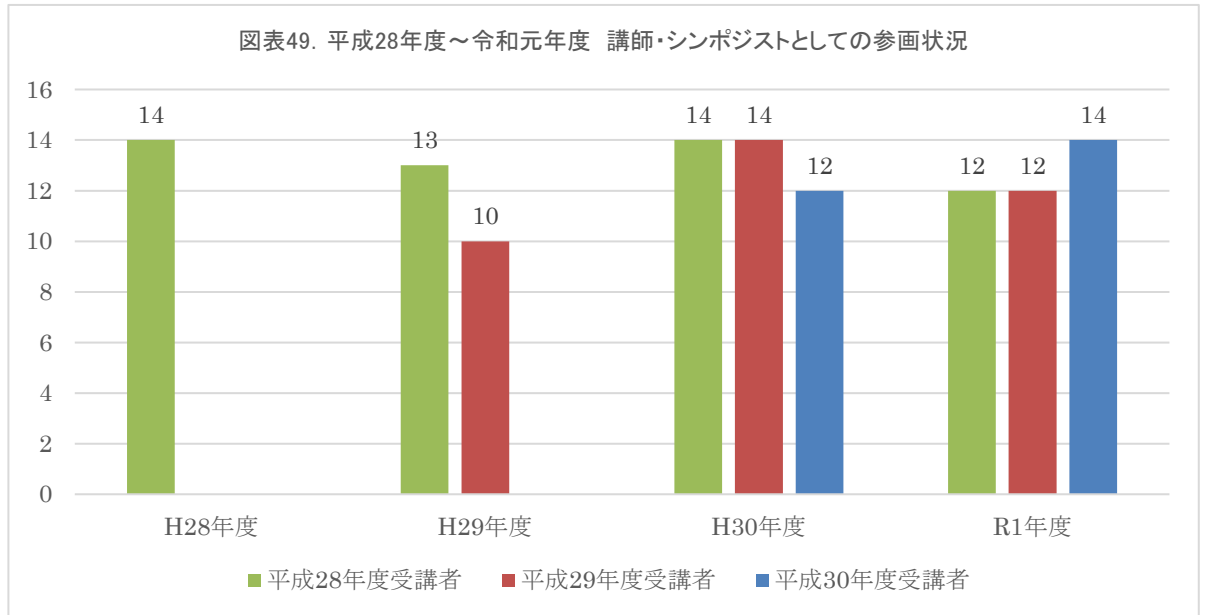


b. 参画内容については、「講師・シンポジストとして」が 12～14 都道府県、「企画・運営等」が 14～22 都道府県、「講師および企画運営双方」が 9～11 都道府県であった。

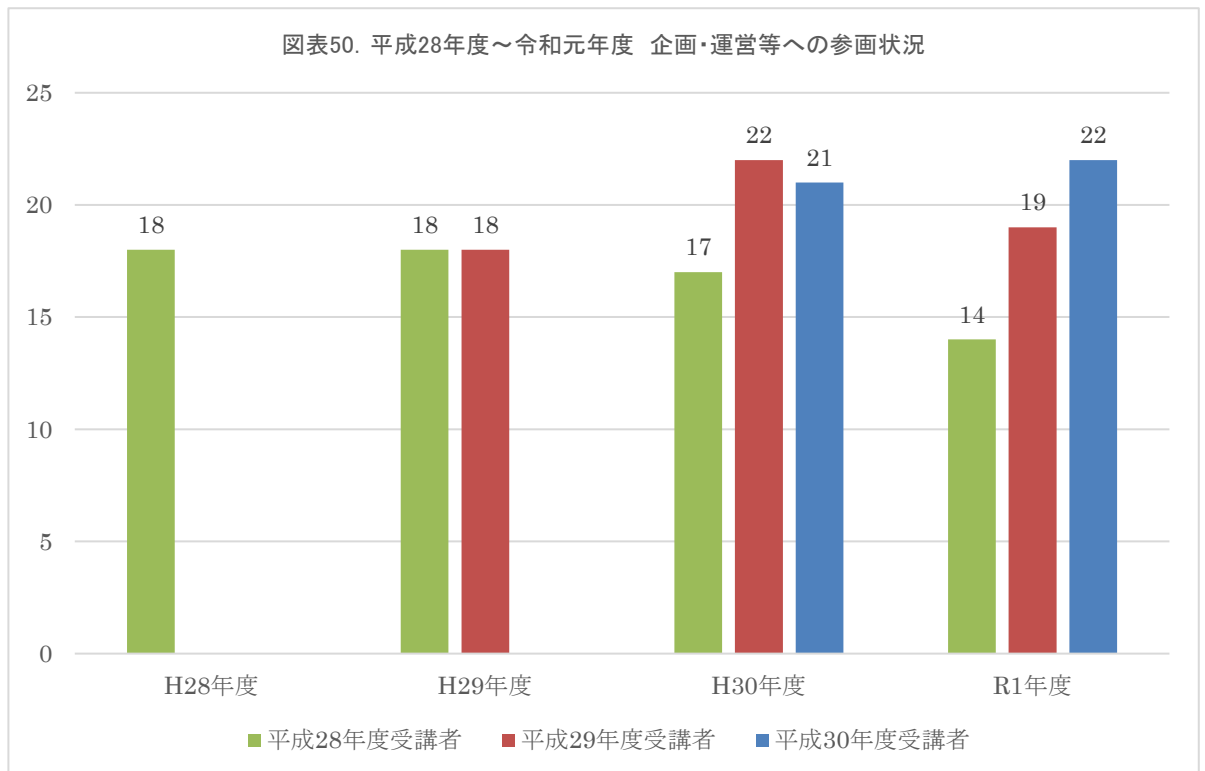


⑧各年度の受講者参画状況(経年値)

a.講師・シンポジストとしての参画

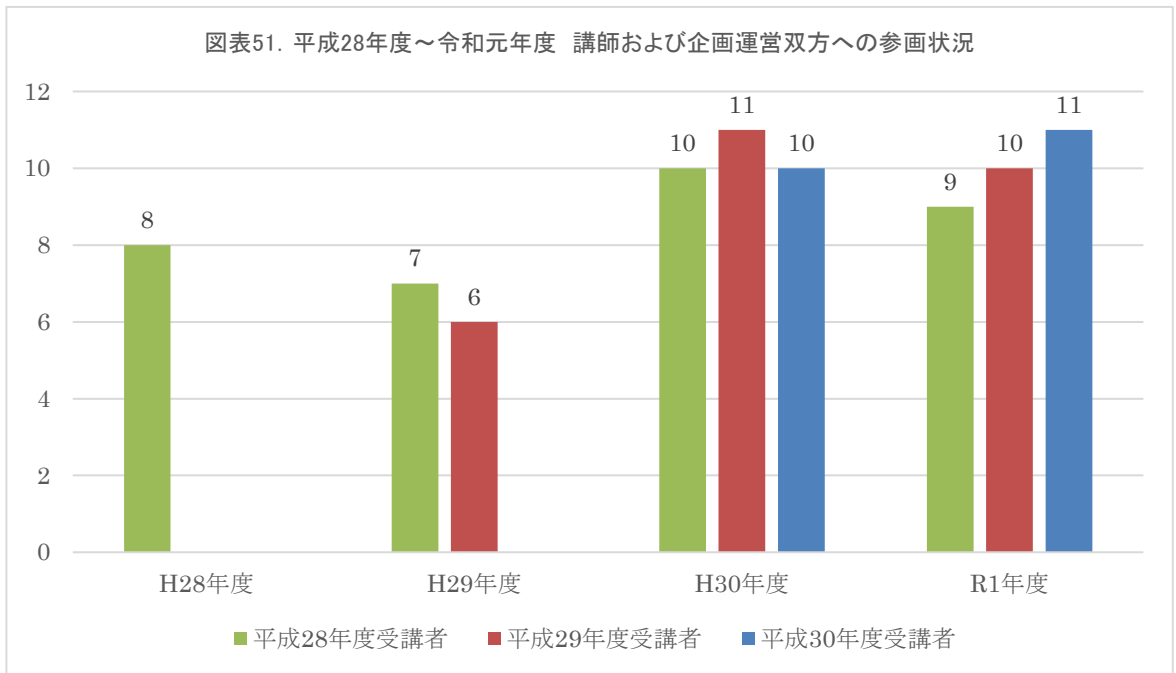


b.企画運営等への参画





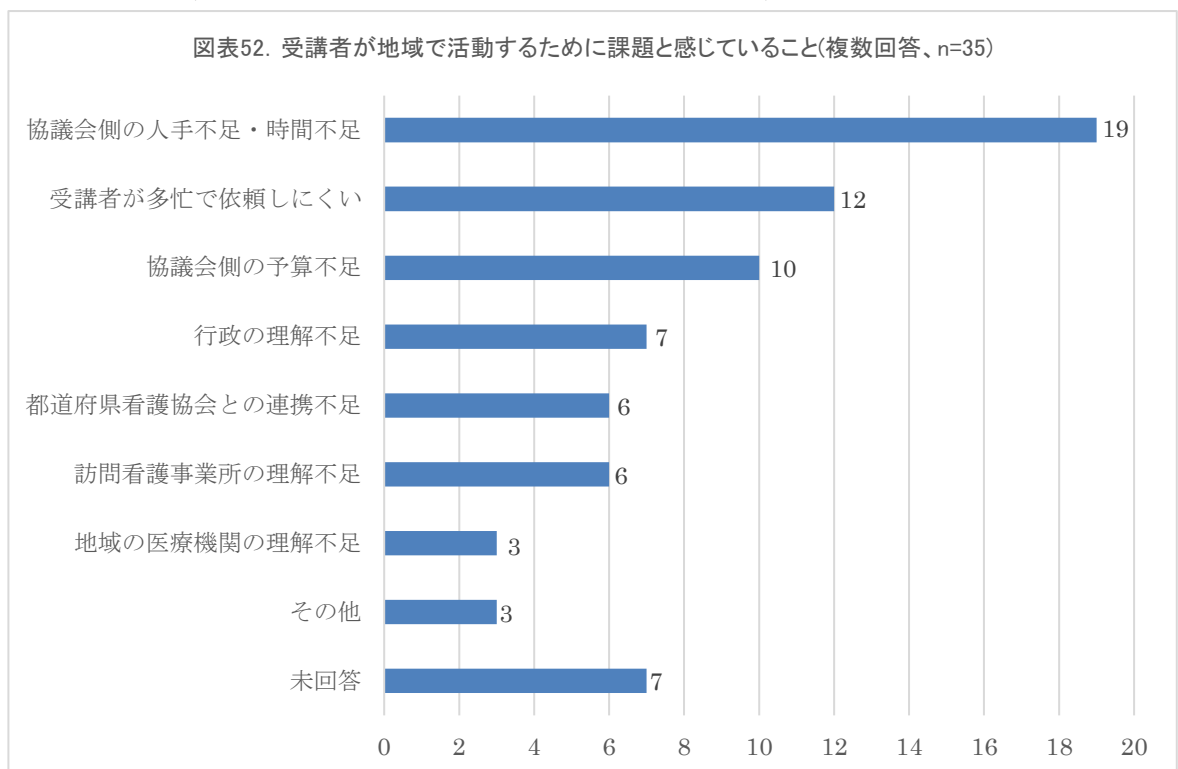
c. 講師および企画運営双方への参画



#### 4. 受講者が地域で活躍するための課題について

1) 受講者が研修会等に参画していないのは1件だけであった。理由としては「講師・企画等以外で参加している」であった。

2) 受講者が地域で活躍するために協議会が課題として感じていることは、「協議会側に人手不足・時間不足」が最も多く19件であった。次いで「受講者が多忙で依頼しにくい」が12件、「協議会側の予算不足」が10件、「行政の理解不足」が7件、「都道府県看護協会との連携不足」と「訪問看護事業所の理解不足」がそれぞれ6件、「地域の医療機関の理解不足」は3件であった。



「その他」の理由として、「研修で学んだことを指導に活かせるかどうかの評価が出来ていない」、「訪問看護支援センターとの連携強化」が挙げられた。

3) 協議会が主体となって実施している、もしくは実施可能な受講者に対しての活動支援について、主な内容は以下の通りであった。

図表 53. 受講者に対して実施している・実施可能な活動支援

考えられる支援
受講者同士が情報交換できる場の提供
受講者が講師等として活動できる場の提供
都道府県看護協会や行政との連携
協議会の役員や委員として抜擢

4) 受講者が地域で活動するために協議会に対して必要な支援の主な内容は以下の通りであった。

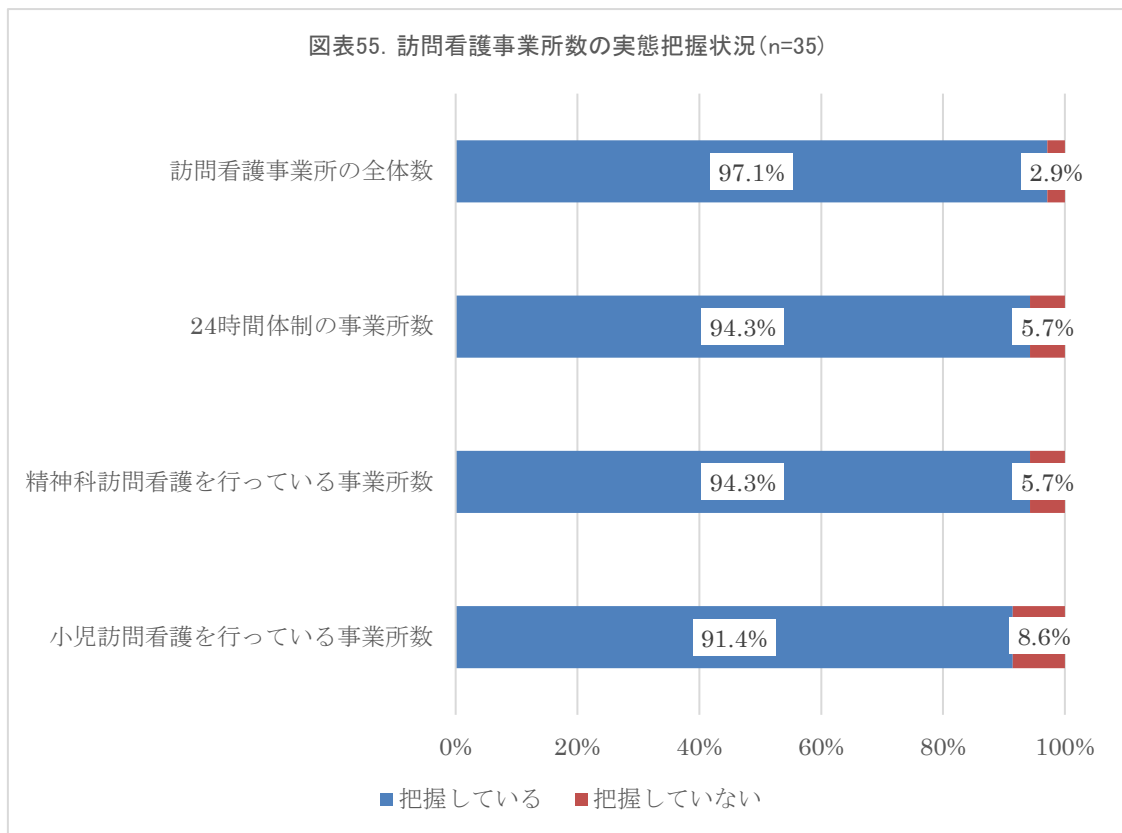
図表 54. 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会に対して必要な支援

必要な支援
協議会の基盤づくりや受講者の活動のための人的、経済的支援
協議会の各支部長や都道府県担当者との協力
他の受講者積極的に活動している事例等の情報提供
訪問看護講師人材養成研修会参加への提案
協議会の役員が受講することで、お互いに支援しあえる
各地域から均等に受講者が出る様に選出し、身近な地域での活動ができるようにしている
ステーション数が多い都道府県は、受講者を増やすと良いのでは

### Ⅲ. 都道府県における訪問看護の現状と課題、訪問看護の普及に関して

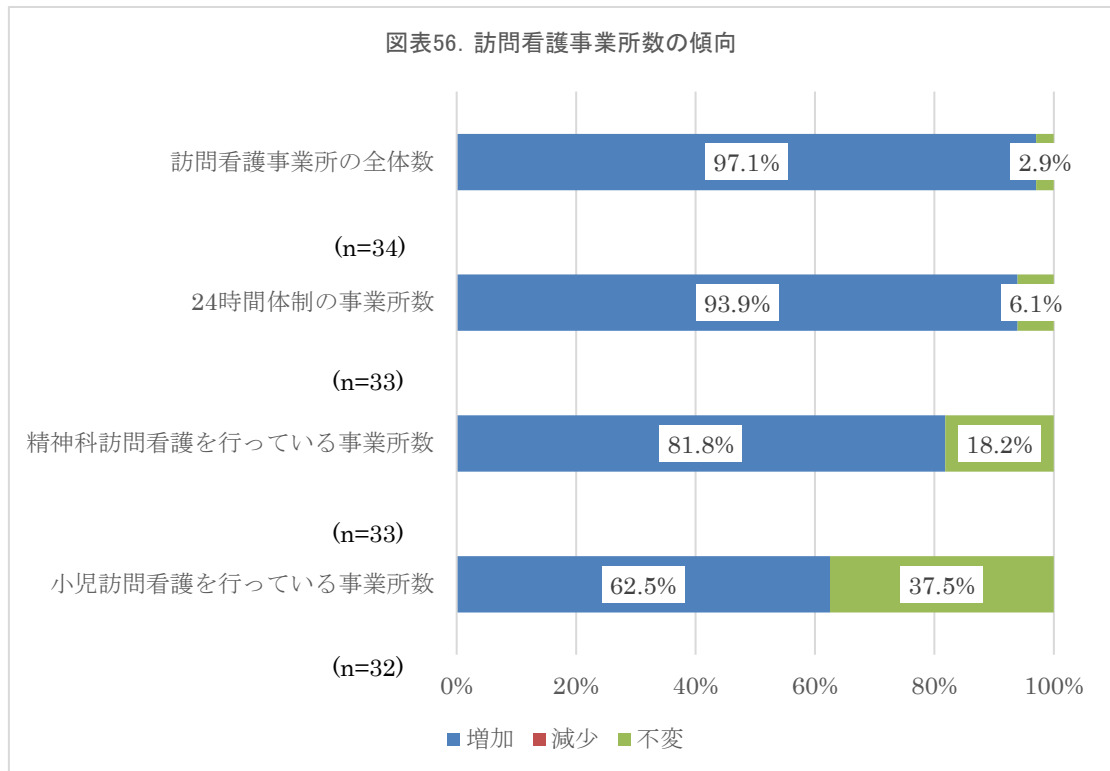
#### 1. 都道府県の訪問看護の現状について

1) ①訪問看護事業所の実数の把握状況について、「訪問看護事業所の全体数」は97.1%、「24時間体制の事業所数」と「精神科訪問看護を行っている事業所数」は94.3%、「小児訪問看護を行っている事業所数」は91.4%が把握していた。

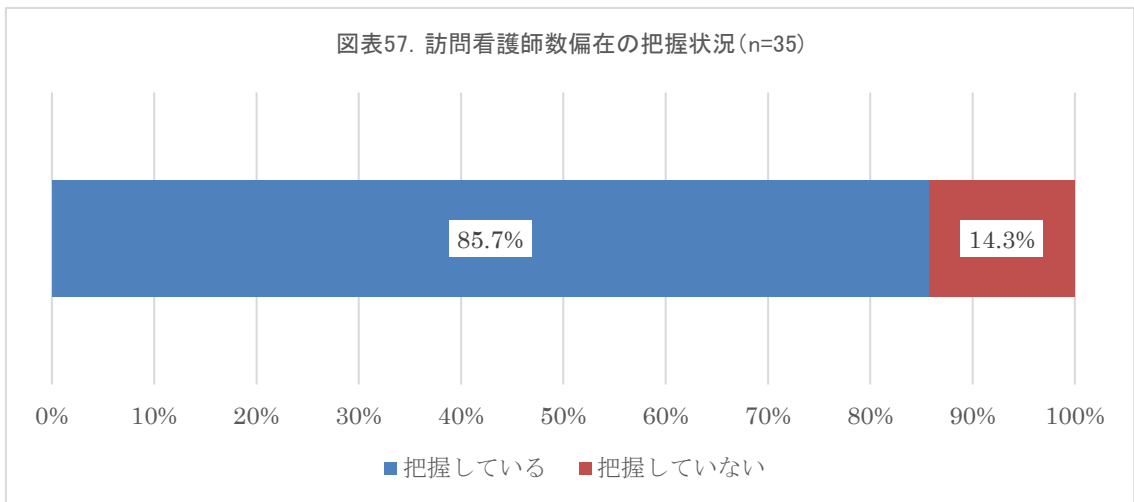


1) ②訪問看護事業所数の増減傾向について「訪問看護事業所の全体数」が増加しているとの回答は97.1%、「24時間体制の事業所数」については93.9%、「精神科訪問看護を行っている事業所数」については81.8%、「小児訪問看護を行っている事業所数」については62.5%であった。

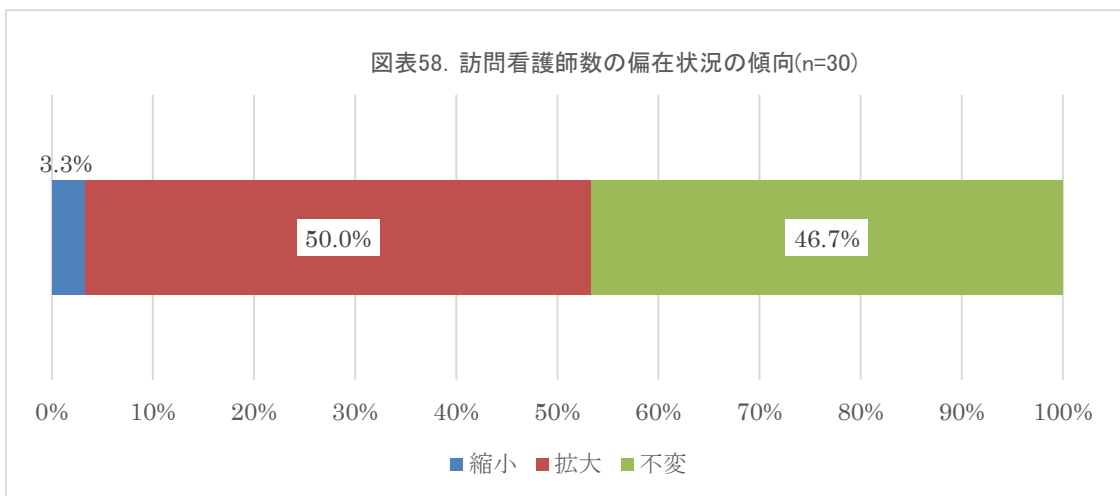
各事業所数について、「減少している」との回答はなかった。



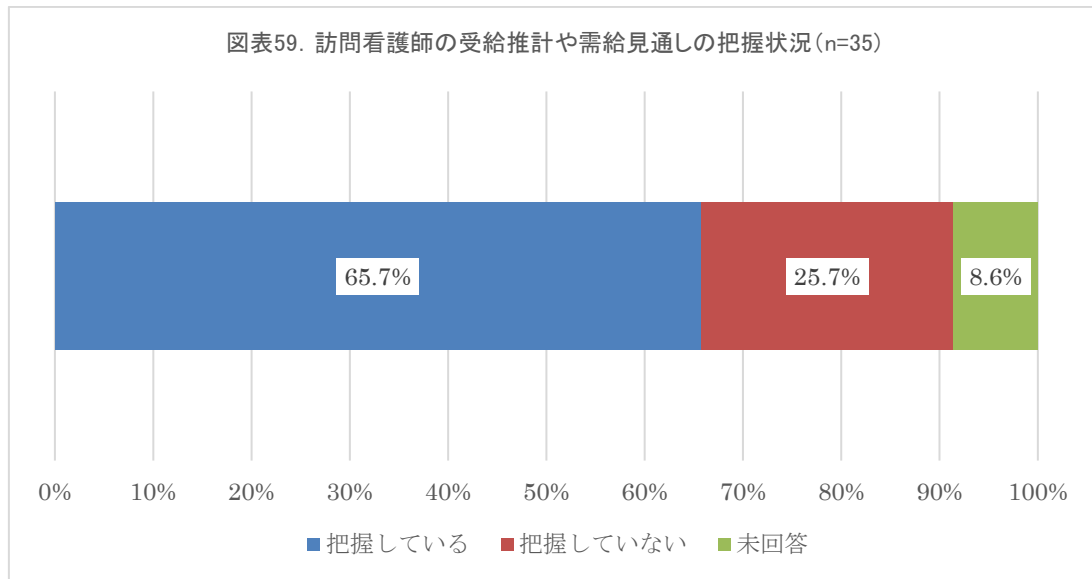
1) ③訪問看護師数の偏在状況について、「把握している」は85.7%、「把握していない」は14.3%であった。



1) ④訪問看護師数の偏在状況について「縮小」が3.3%、「拡大」が50.0%、「不変」が46.7%であった。



2) ①訪問看護師の需給推計や需給見通しについて、65.7%が「把握している」と回答した。

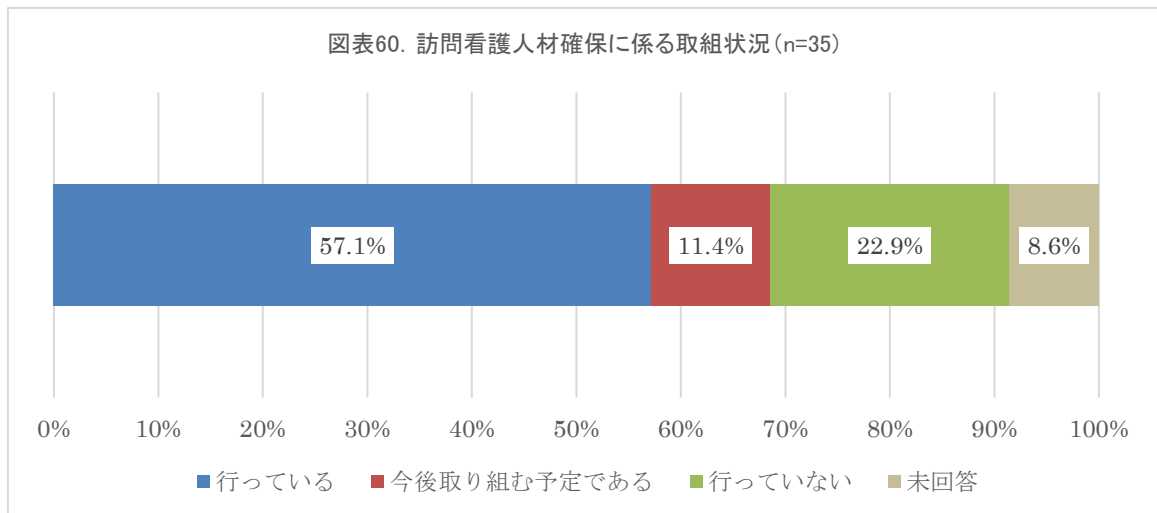


**【把握していない理由】**

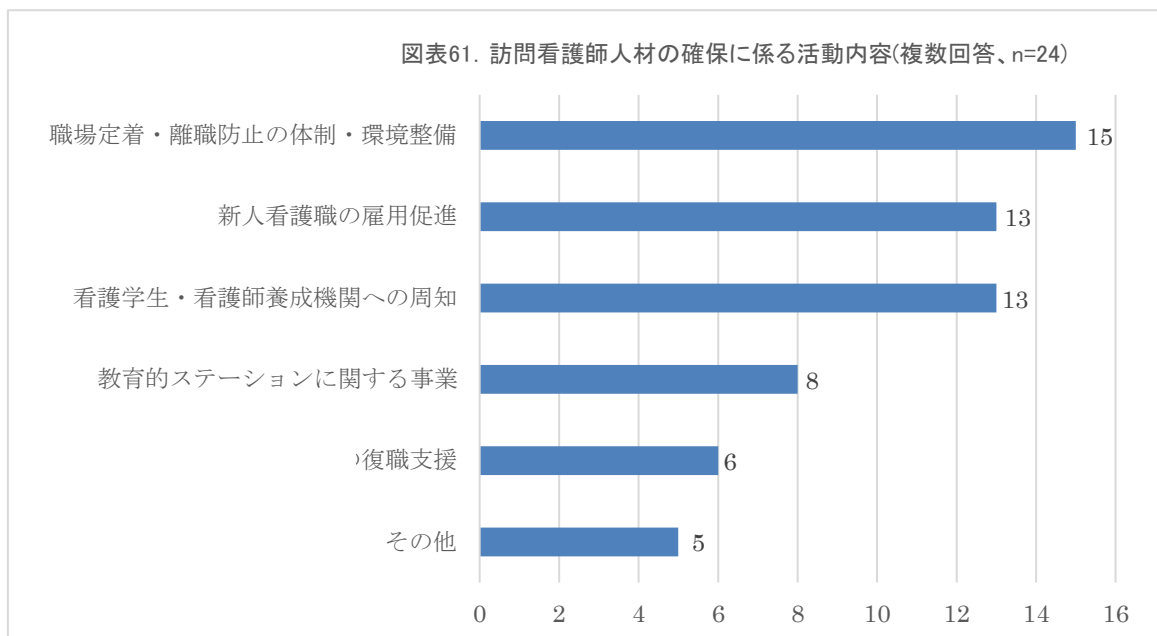
- ・県として訪問看護師の受給推計がされていない、基本的なデータがない(2件)
  - ・時間不足、人手不足(1件)
  - ・把握する方法がわからない(1件)
  - ・協議会に未加入の事業所の実態がわからない(1件)
- が挙げられた。

## 2. 都道府県の訪問看護人材確保について

1) 訪問看護人材確保のために具体的な取り組みを、「行っている」は57.1%、「今後取り組む予定である」が11.4%、「行っていない」が22.9%であった。



1) ①取り組んでいる内容として「職場定着・離職防止の体制・環境整備」が15件、「新人看護職員の雇用促進」と「看護学生・看護師養成機関への周知」が13件、「教育的ステーションに関する事業」が8件、「復職支援」が6件であった。

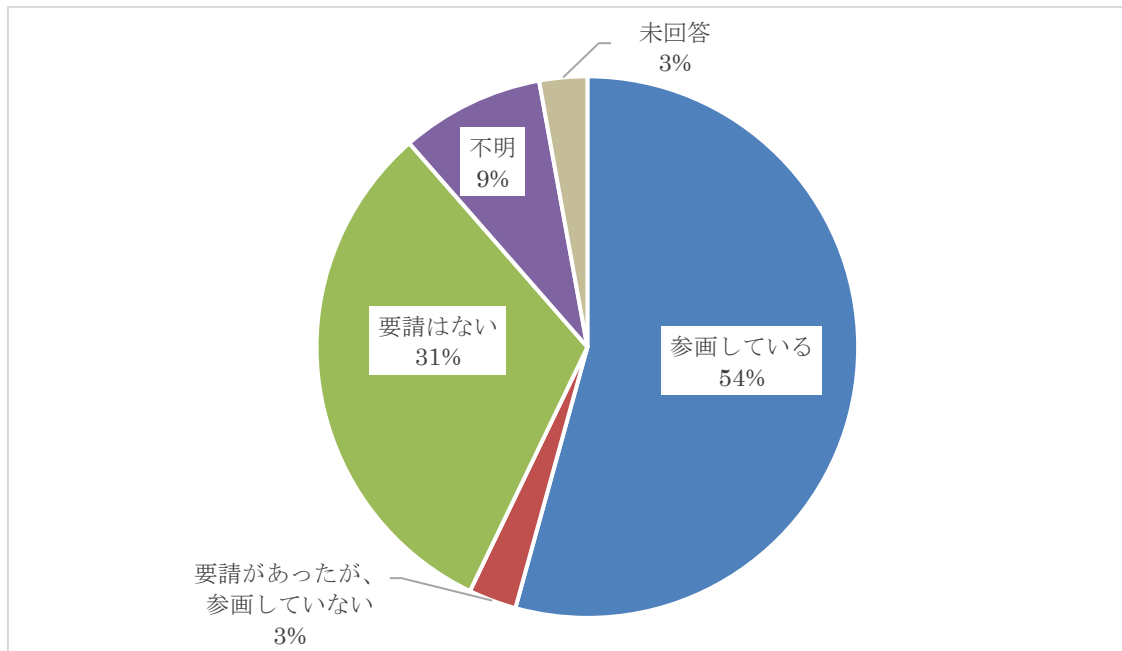


「その他」の具体的な内容として、「就職フェアを看護協会と共催」などが挙げられた。

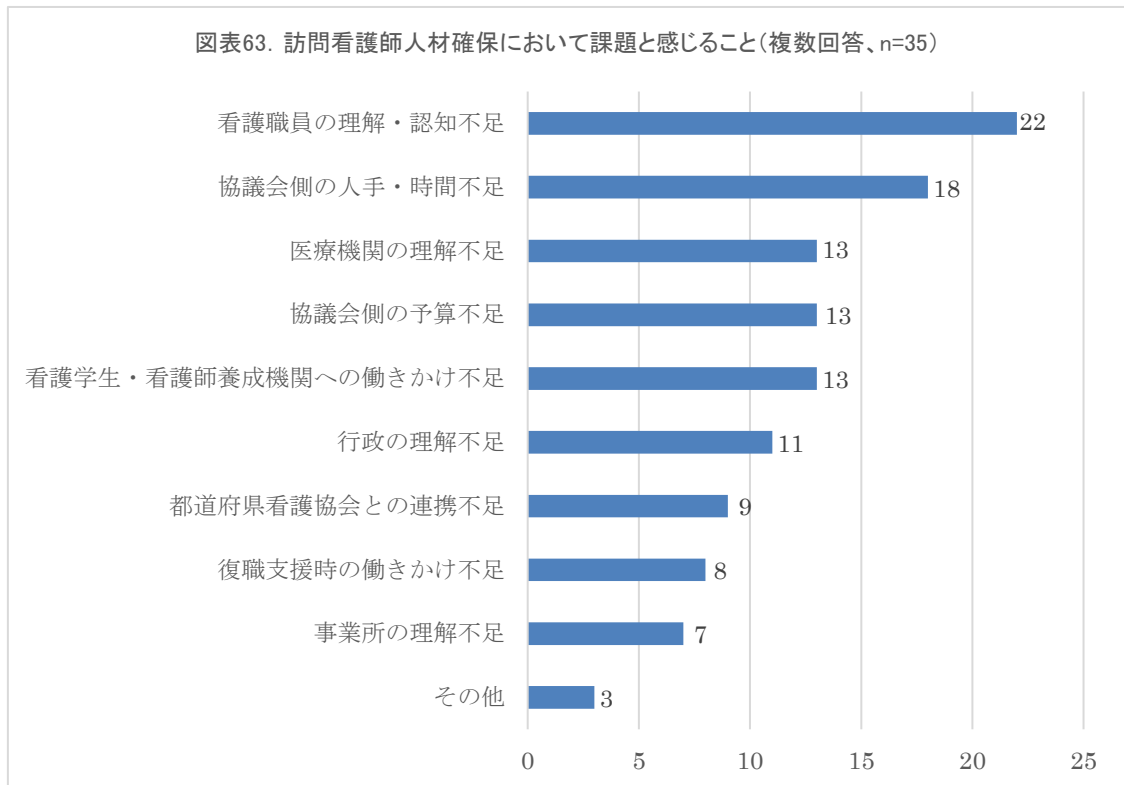


2) 地域医療計画策定の検討委員会等への参画状況は「要請があり参画している」が 54%、「要請はない」が 31%、「要請があったが参画していない」が 3%だった。

図表 62. 地域医療計画策定検討委員会等への参画状況(n=35)



3) 訪問看護人材確保における課題として、「看護職員の理解・認知不足」が最も多く 22 件、次いで「協議会側の人手不足・時間不足」が 18 件、「医療機関の理解不足」「協議会側の予算不足」「看護学生・看護師養成機関への働きかけ不足」がそれぞれ 13 件、「行政の理解不足」が 11 件、「都道府県看護協会との連携不足」が 9 件であった。

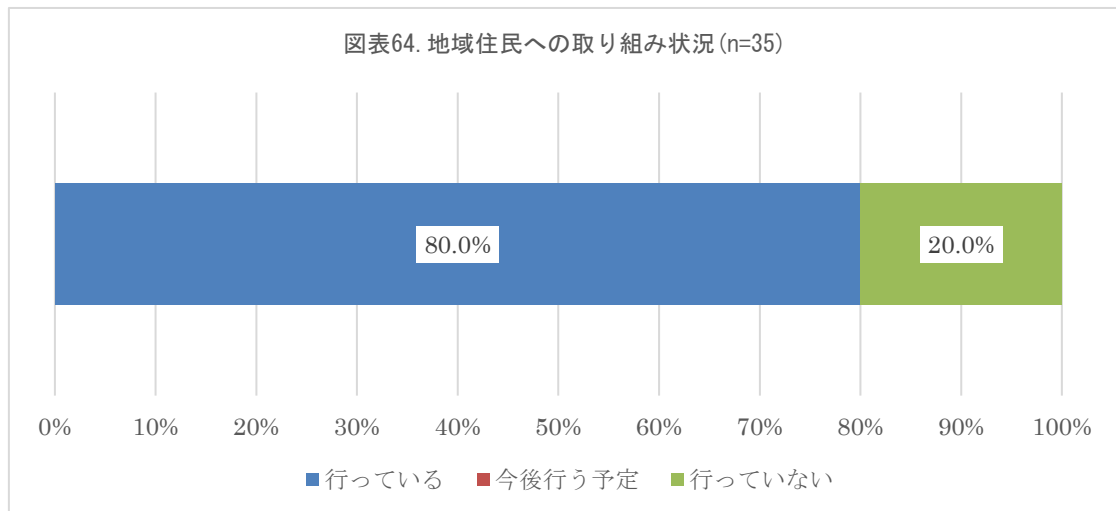


「その他」の内容として、「ナースセンターとの連携」、「訪問看護事業所の雇用や賃金形態の不安定さの解消」が挙げられた。

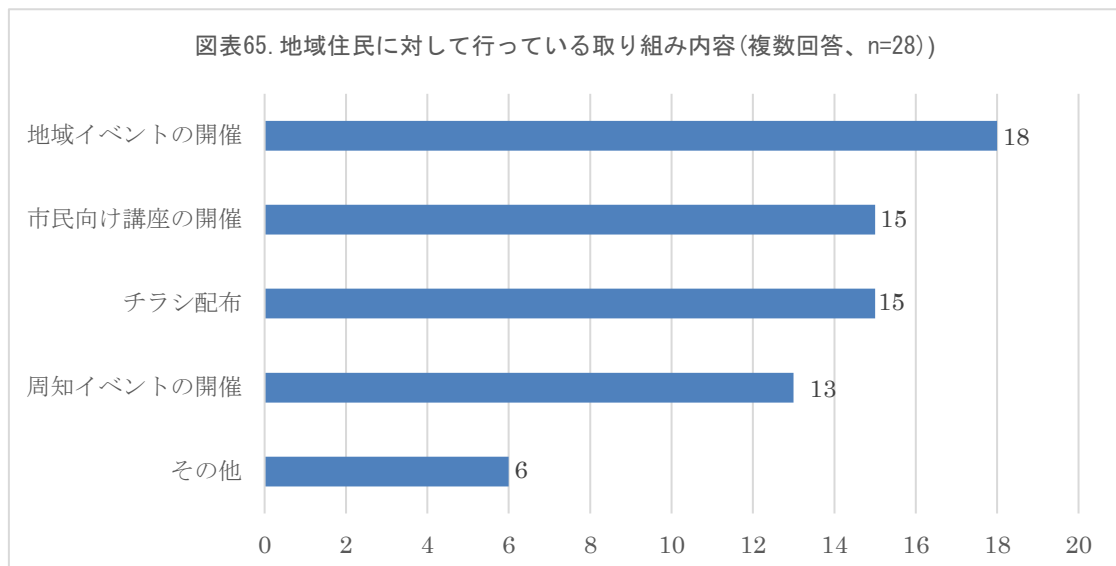
4) 都道府県において訪問看護人材を確保するために協議会に対して必要な支援として、主なものとして「アドバイス・情報提供」、「協議会の運営への支援」、「経済的支援・人的支援」、「他団体との連携、体制の整備」、「広報」、「質の担保」等が挙げられた。

### 3. 都道府県での訪問看護の普及について

1) 訪問看護を地域住民に周知するための取り組みを「行っている」が80.0%、「行っていない」が20.0%だった。



1) -①「行っている」内容として、「地域イベントの開催」が18件、「市民向け講座の開催」と「普及用チラシの配布」がそれぞれ15件、「看護の日にあわせた周知イベントの開催」が13件であった。

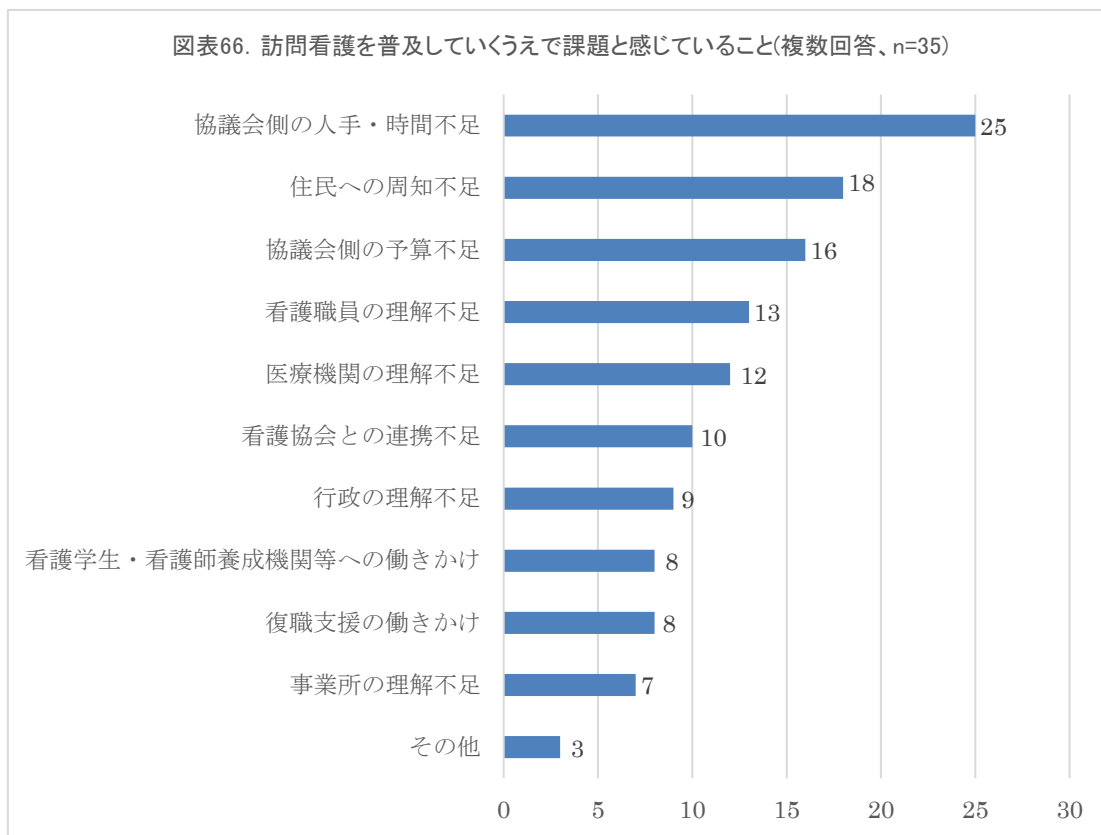


#### 【その他の内容】

- ・訪問看護利用促進に向けた訪問看護マニュアルの作成・配布
- ・総合病院での「訪問看護啓発コーナー」の設置
- ・県訪問看護ステーション協議会20周年記念DVD作成

2) 都道府県において訪問看護を普及するために協議会が課題と感じていることは、「協議会側の人手不足・時間不足」が最も多く25件、次いで「住民への周知不足」が18件、「協議会側の予算

不足」が16件、「看護職員の理解不足」が13件、「医療機関の理解不足」が12件、「看護協会との連携不足」が10件であった。



【その他の内容】

- ・介護支援専門員の周知・知識不足
- ・中山間島嶼部の訪問看護ステーションの希薄化
- ・各事業所の意識改革

3) 協議会に対して必要な支援

訪問看護を普及していくにあたり協議会に対して必要な支援として、主なものとして「アドバイス・情報提供」、「経済的支援・人的支援」、「協議会の強化」、「行政の理解」が挙げられた。